

# 宇検村公共施設等総合管理計画



宇検村



## 目次

第1章 公共施設等総合管理計画について.....	1
1 背景と目的.....	1
2 施設の対象範囲.....	1
3 施設の対象範囲.....	2
第2章 宇検村について.....	3
1 沿革.....	3
2 位置・地勢・面積.....	3
3 気象.....	3
4 産業.....	3
第3章 公共施設等の状況.....	5
1 公共施設の状況.....	5
(1) 公共施設の保有状況.....	6
(2) 築年別整備状況.....	8
(3) 耐震化実施状況.....	9
2 インフラ施設の保有状況.....	10
3 有形固定資産減価償却率の推移.....	10
第4章 人口・財政の状況.....	11
1 人口の状況.....	11
2 財政の状況.....	13
(1) 歳入.....	13
(2) 歳出.....	14
(3) 村債残高.....	15
(4) 他市町村との比較.....	15
第5章 将来推計.....	17
1 公共施設等の将来の更新等費用の見通し.....	17
2 長寿命化による効果額.....	20
第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	21
1 計画期間について.....	21
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	21
3 現状や課題に関する基本認識.....	21
(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する村民ニーズの変化.....	21
(2) 公共施設の老朽化.....	21
(3) 公共施設の更新時期の集中及びその他施設やインフラ資産の更新.....	22
(4) 公共施設にかけられる財源の限界.....	22

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	22
(1)点検・診断等の実施方針 .....	22
(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針 .....	22
(3)安全確保の実施方針 .....	23
(4)耐震化の実施方針 .....	23
(5)脱炭素に向けた取組み .....	23
(6)長寿命化の実施方針 .....	24
(7)統合や廃止の推進方針 .....	24
(8)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 .....	24
第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 .....	25
1 村民文化系施設 .....	26
2 社会教育系施設 .....	28
3 スポーツ・レクリエーション系施設 .....	30
4 産業系施設 .....	32
5 学校教育系施設 .....	34
6 子育て支援施設 .....	37
7 その他社会保険施設 .....	39
8 庁舎等 .....	40
9 公営住宅 .....	41
10 医療施設 .....	43
11 その他 .....	44
12 インフラ施設 .....	46
第8章 今後の公共施設等再編整備に関する展望 .....	48

# 第1章 公共施設等総合管理計画について

## 1 背景と目的

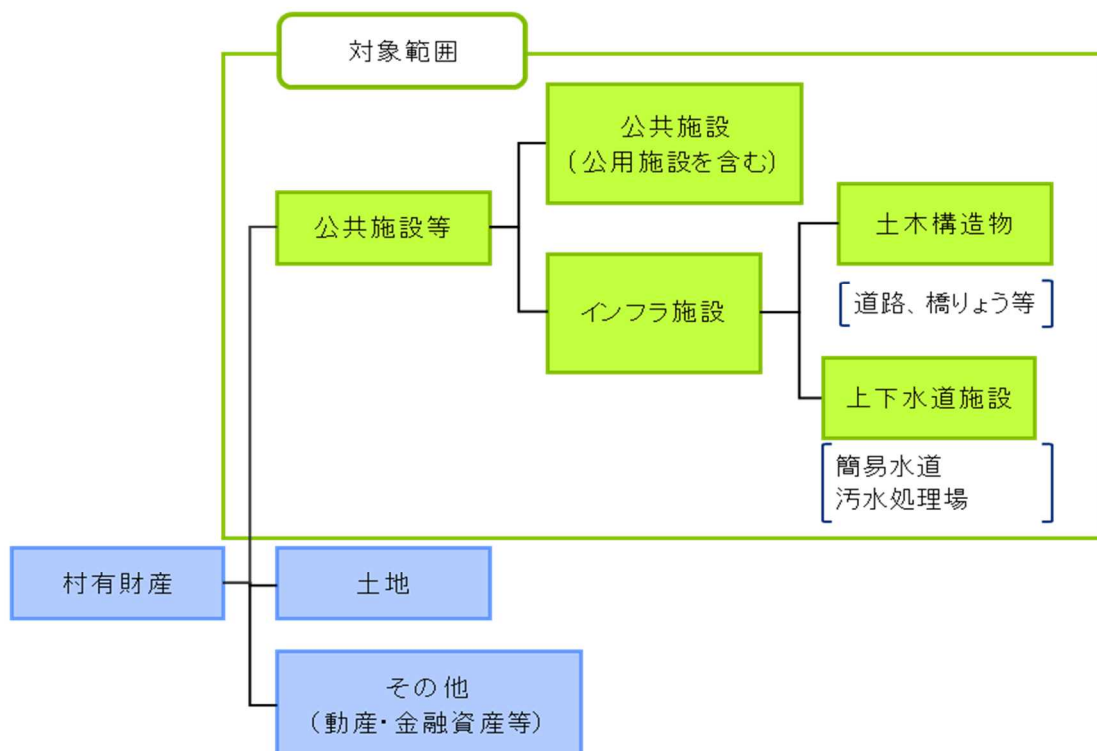
本村では、昭和50年代後半から平成10年までを中心に、人口増加や村民需要に応じて学校、公営住宅等の公共施設等を数多く建設してきました。しかし現在、人口の減少や少子高齢化を受けて、公共施設等に対する利用需要に変化が生じています。また、これまでに建設された公共施設等の老朽化が進んでおり、今後修繕・更新等に多額の費用が必要になると見込まれます。

一方、財政面でも、人口減少による村税収入の伸び悩み、普通交付税の減少等の影響により、財政状況が悪化することが見込まれ、公共施設等の更新に係る費用を適正な水準に抑えることが課題となっています。

こうした状況下において、長期的な視点をもって公共施設等の更新、統廃合及び長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、更新等に係る財政負担の軽減、費用の平準化を図りつつ、行政サービスの水準を確保するため、公共施設等の全体について現状を把握するとともに、財政負担の軽減・平準化や行政サービスの変化に対応した公共施設等の総合的な管理の方針を示すべく、宇検村公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しています。

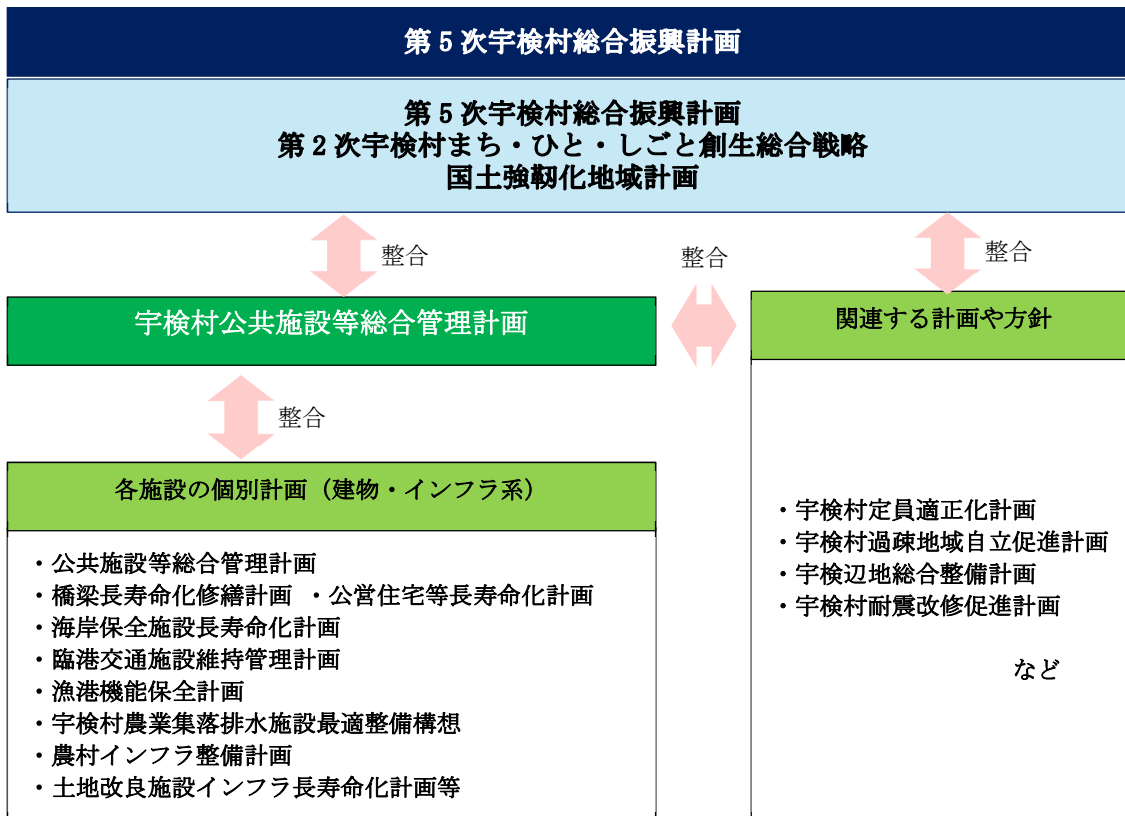
## 2 施設の対象範囲

本総合管理計画において対象とする公共施設等とは、公共施設（公用施設を含む。以下同じ。）並びにその他の本村が所有する建築物及びその他の工作物です。具体的には、いわゆるハコモノのほか、道路・橋りょう等の土木構造物、上下水道施設（簡易水道、汚水処理場等）等のインフラ施設です。



### 3 施設の対象範囲

「宇検村公共施設個別施設計画」は、「宇検村公共施設等総合管理計画」を上位計画とし、本村が所有する公共施設のうち、本計画の対象となる施設の具体的な管理計画を定める個別計画に位置付けられます。また、「宇検村総合振興計画」をはじめとした村における各種計画と整合性を図りながら計画を策定することとします。



図：本村における計画の位置づけ

## 第2章 宇検村について

### 1 沿革

明治41年の島嶼町村制施行に伴う地域再編の結果、本村は焼内村という名称になりました。大正5年に西方の7集落が西方村となって分離、焼内村役場も名柄から湯湾へと場所を移しました。さらに大正6年には、焼内村は宇検村へと改称されました。

日本の第2次世界大戦敗戦に伴い、奄美諸島は本村を含め昭和21年に本土から行政分離され、アメリカ軍の行政下におかれました。こうした中、昭和26年に「奄美大島日本復帰協議会」が結成され、祖国復帰運動が広がりました。

昭和28年に日本復帰を果たすとともに、大島郡宇検村として鹿児島県に編入され、現在に至っています。

### 2 位置・地勢・面積

本村は、鹿児島県の南方383km、北緯28度17分、東経129度18分、奄美大島南西部に位置し、海拔694mの標高を持つ「湯湾岳」の山頂からは、太平洋と東シナ海に浮かぶ島々を一望できます。頂上一帯の国有林の一部は、昭和49年2月に国立公園に指定され、学術上貴重な動植物が群生していることで知られています。

また、焼内湾の沿岸に点在する全ての集落に面した入り江は、天然の良港として遠近海漁船の避難港としても知られています。

総面積は103.02km<sup>2</sup>、村内全域の90パーセント以上が山岳地帯で占められています。北に大和村、東に奄美市住用町、南が瀬戸内町に接し、山は主として本島の東西を走る連峰で焼内湾を囲み、冬季に北方から吹き込む寒風を遮るため、本村特有の温暖な気候をなしています。

河川は急流で、流域はほとんど山岳地帯で占められており、集落は焼内湾の沿岸に沿って点在しています。

地質は全域を通じて中生代の湯湾層で島では最も古い地層をなし、珪質の頁岩、砂岩等からなる強い酸性土壌です。

### 3 気象

本村は亜熱帯海洋性気候区に属しており、年間平均気温は21度、平地では霜をみないので、温帯植物はもちろん、熱帯植物もよく生育します。

年間を通じて降雨量が多く、冬季を除き湿度が高いほか、台風も多く接近します。

また、北に面する集落においては、冬季の強烈な北西風（季節風）が、農作物等に大きな被害をもたらすこともあります。

### 4 産業

#### ● 農業

本村の自然は冬を除く1年のほとんどが温暖多雨の亜熱帯性海洋性気候です。毎年の台風や季

節風の影響による被害もありますが、過ごしやすい恵まれた条件であり、果物（タンカン、パッションフルーツ、マンゴー）や野菜（カボチャ）、工芸作物（サトウキビ）といった農作物が収穫されます。

●林業

本村の総面積の91.6%は森林であり、その資源を活かして循環型林業の形態を目指しています。その一環として、チップ工場から排出されるバークを利用した良質な堆肥を製品化したほか、奄美森林組合が間伐材を活用した製品開発に取り組む等、様々な取組がなされています。

●水産業

本村の焼内湾の地形を活かしたクロマグロ、クルマエビ、真珠等の養殖業が盛んです。また、オールシーズン行われる小型漁船による一本釣りでは、ムロアジ類をはじめ瀬魚類がとれます。

●商業

本村では、各集落にある商店の活性化方策に向けた取組みや、製造業等の企業に対する経営状況の情報交換や経営指導活動の強化といった取組みに努めています。



# 第3章 公共施設等の状況

---

## 1 公共施設の状況

近隣の地区で類似する用途で利用されている公共施設があり、用途が重複している公共施設については、効率化する余地があるものと考えます。

しかし、用途が重複している公共施設が近隣に所在するという理由のみで一律に廃止・統合等の方策を採用すると、行政サービスの利便性が著しく低下し、利用者に過大な負担を課すこととなる場合も想定できます。そのため、公共施設の再配置については、地理的特性と行政サービスの水準とのバランスを考慮しながら検討することとします。

## (1) 公共施設の保有状況

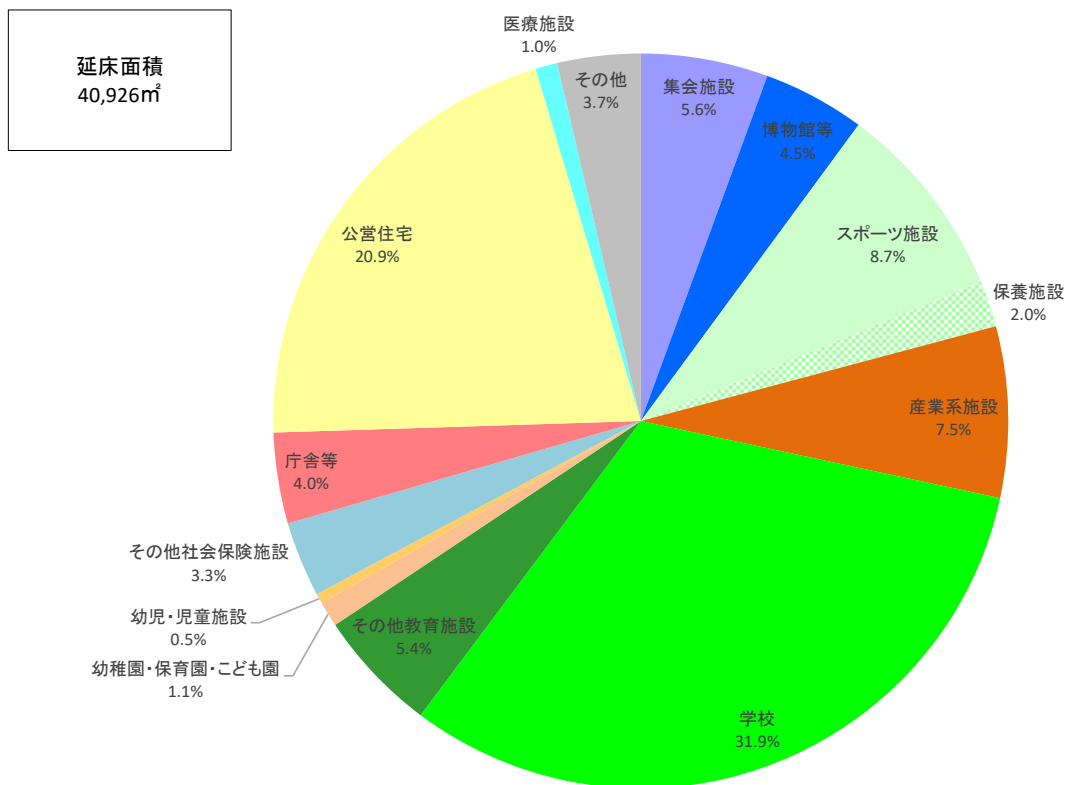
本村の公共施設の保有状況は以下のとおりです。分類については、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの分類表を基本にして、整理しています。

### 公共施設の保有状況

大分類	中分類	延床面積 (㎡)			主な施設
		H29.3	R3.3	差引	
村民文化系施設	集会施設	1,983	2,287	304	集会所、生活館、福祉館
社会教育系施設	博物館等	1,847	1,847	0	元気の出る館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3,565	3,565	0	体育館、相撲場、弓道場、プール等
	保養施設	834	834	0	やけうちの宿
産業系施設	産業系施設	2,509	3,077	568	うけん市場、堆肥センター等
学校教育系施設	学校	13,035	13,035	0	校舎、屋内運動場等
	その他教育施設	2,215	2,215	0	教員住宅
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	452	452	0	田検保育所
	幼児・児童施設	185	185	0	名柄児童館
保健・福祉施設	その他社会保険施設	1,356	1,356	0	やけうちの里
行政系施設	庁舎等	1,633	1,633	0	役場庁舎等
公営住宅	公営住宅	8,313	8,549	236	公営住宅、小規模住宅、医師住宅
医療施設	医療施設	395	395	0	診療所
その他	その他	1,267	1,496	229	公衆トイレ、休憩所、倉庫等
<b>合計</b>		<b>39,588</b>	<b>40,926</b>	<b>1,338</b>	

※面積等の数値は、それぞれ小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と差がある場合があります。

## 延床面積の内訳



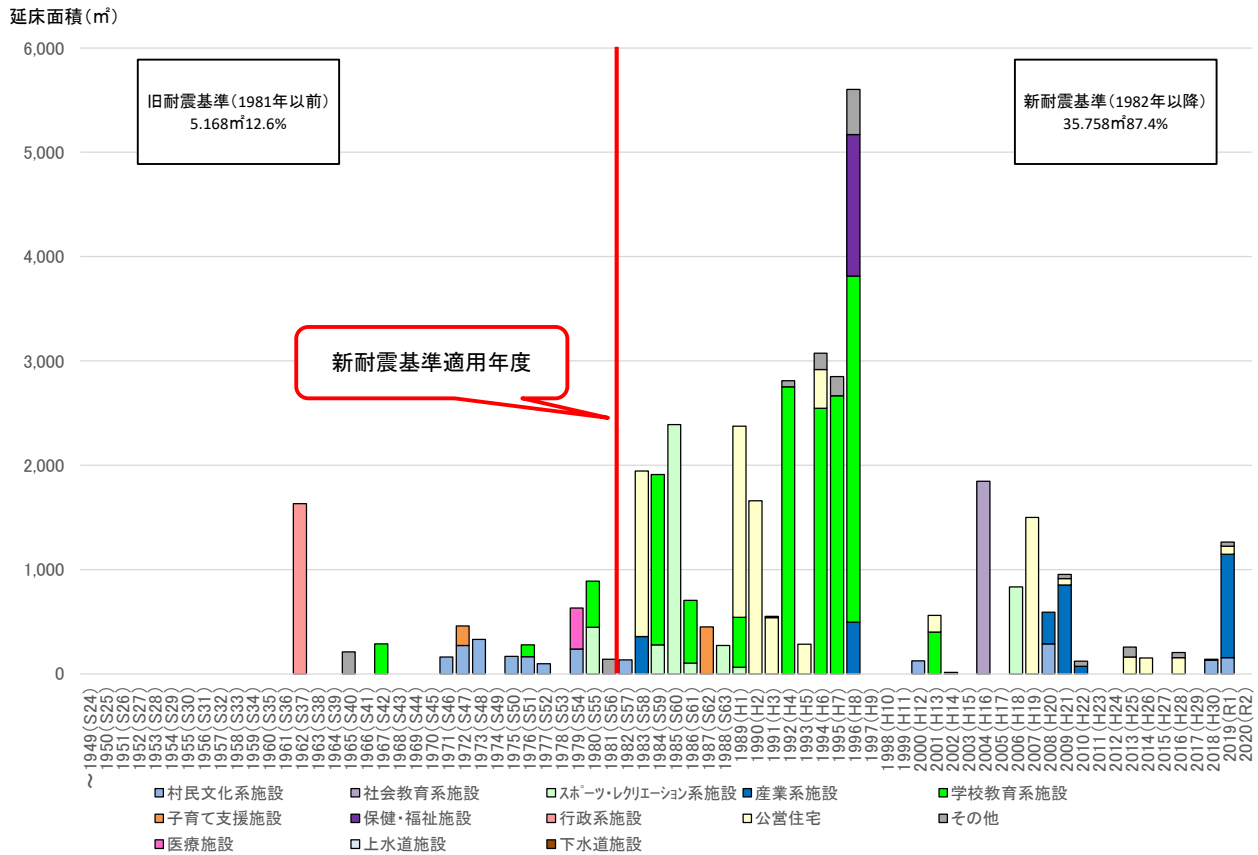
※各割合は分類ごとに小数点以下第2位を四捨五入しております。

延床面積で見た場合、学校が13,035㎡（31.9%）で最も多くの割合を占めており、公営住宅が8,549㎡（20.9%）、スポーツ施設が3,565㎡（8.7%）と続き、3つの分類だけで延床面積全体の約6割を占めています。

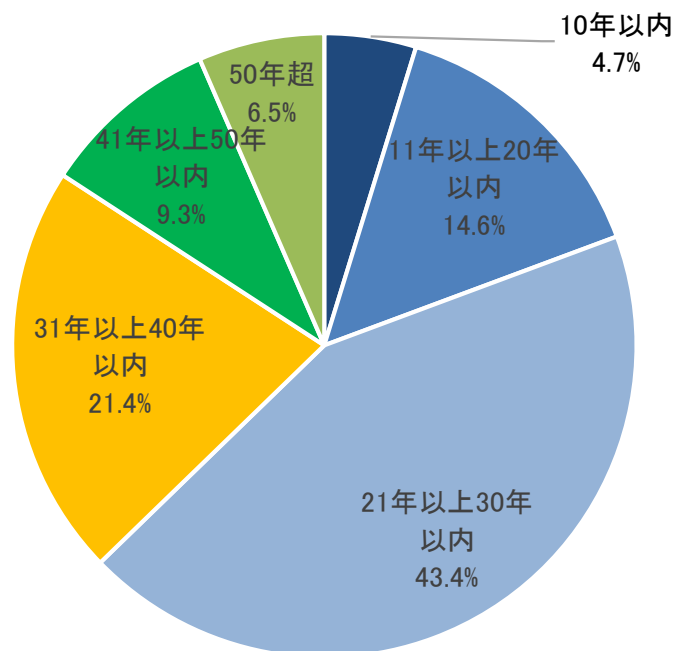
## (2) 築年別整備状況

公共施設の築年別整備状況は以下のとおりです。ここでは、これまでに整備された公共施設の延床面積を年度別に示しています。

### 築年別整備状況



### 築年数別の延床面積が占める割合

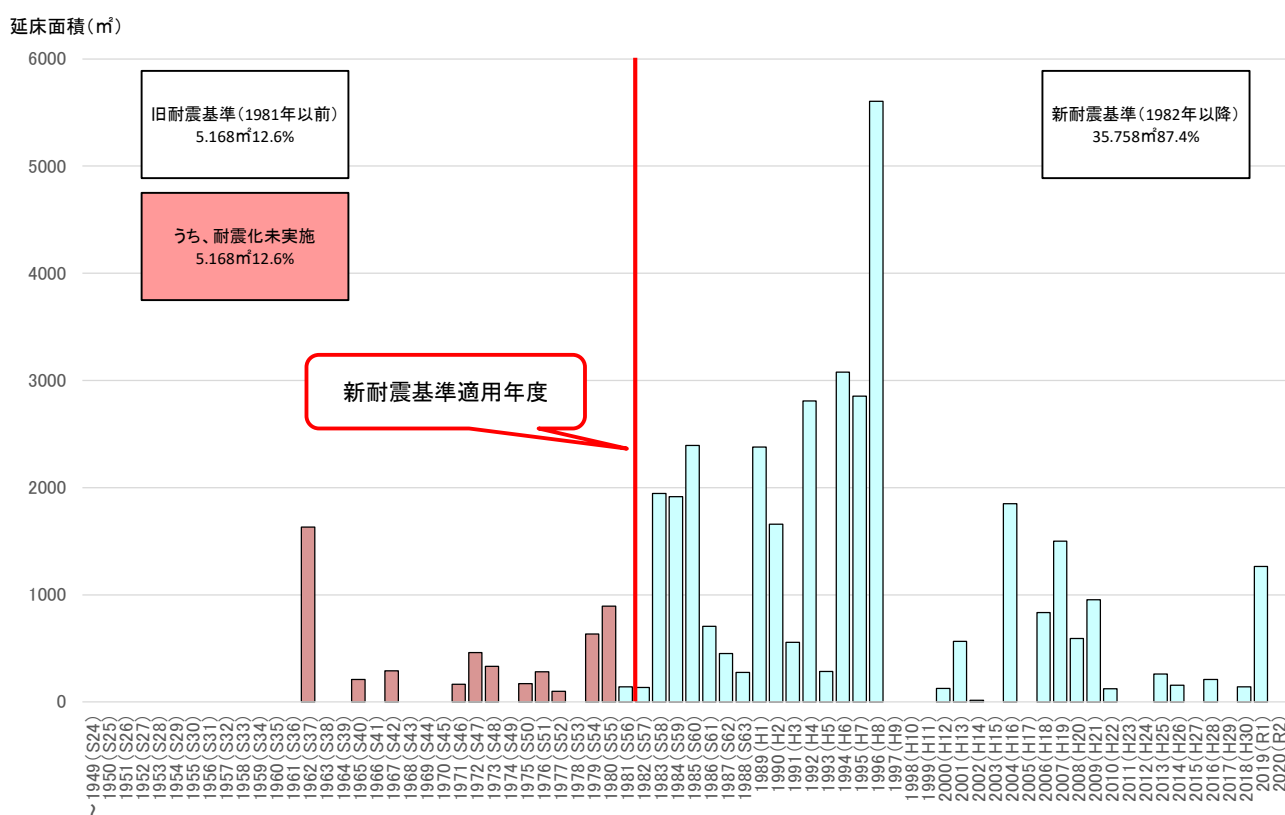


昭和50年代後半から平成10年にかけて、多くの公共施設を建設しています。特に本村全体の延床面積の31.9%を占める学校及び20.9%を占める公営住宅をこの時期に比較的多く整備しています。これらの施設が今後法定耐用年数を迎えるに伴い、施設の更新に係る費用が本村の財政に大きな影響を与えると考えられます。

### (3) 耐震化実施状況

耐震化実施状況は以下のとおりです。耐震基準は、昭和53年に発生した宮城県沖地震を契機に、昭和56年に施行された新しい建築基準法によるものです。

耐震化実施状況



公共施設全体の87.4%を新耐震基準時に整備し、12.6%を旧耐震基準時に整備しています。今後も維持する施設については、耐震化を実施します。

## 2 インフラ施設の保有状況

インフラ施設は、生活や産業の基盤となるものです。インフラ施設の保有状況は以下のとおりです。

インフラ施設の保有状況

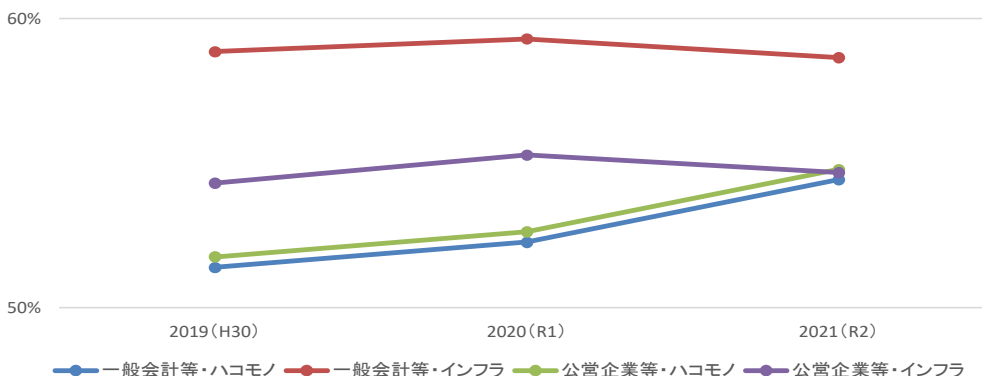
区分1	区分2	箇所数	H27.3	R3.3	H27.3	R3.3	備考
			総延長 (km)	総延長 (km)	敷地面積 (㎡)	総延長 (km)	
道路	道路	-	77.2	77.3	364,364	364,364	(詳細は後述)
	農道	-	28.9	28.9	-	-	
	林道	-	72.6	72.6	-	-	
	橋りょう	-	0.5	0.5	2,140	2,140	(詳細は後述)
簡易水道	浄水施設	11	2.3	76.5	-	-	湯湾浄水場
	管路	-	75.0	76.5	-	-	(詳細は後述)
下水道	管路	-	18.0	18.0	-	-	(詳細は後述)
	汚水処理場	4	-	-	2,437	2,437	芦検汚水処理場、田検汚水処理場、湯湾汚水処理場、平田汚水処理場
港湾	係留施設	2	1.1	1.1	-	-	
	外郭施設	2	5.1	5.1	-	-	
漁港	係留施設	3	0.6	0.6	-	-	
	外郭施設	3	2.9	2.8	-	-	

インフラ施設に関しては、昭和期に整備された施設も多くあるため、今後、多くの老朽化した施設が更新の時期を迎えます。本村の財政にも大きな影響を与えると考えられます。

## 3 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。本町の有形固定資産減価償却率は約50%～60%で推移しており、今後耐用年数の到達とともに更に償却率が高くなることが予想されます。

有形固定資産減価償却率の推移



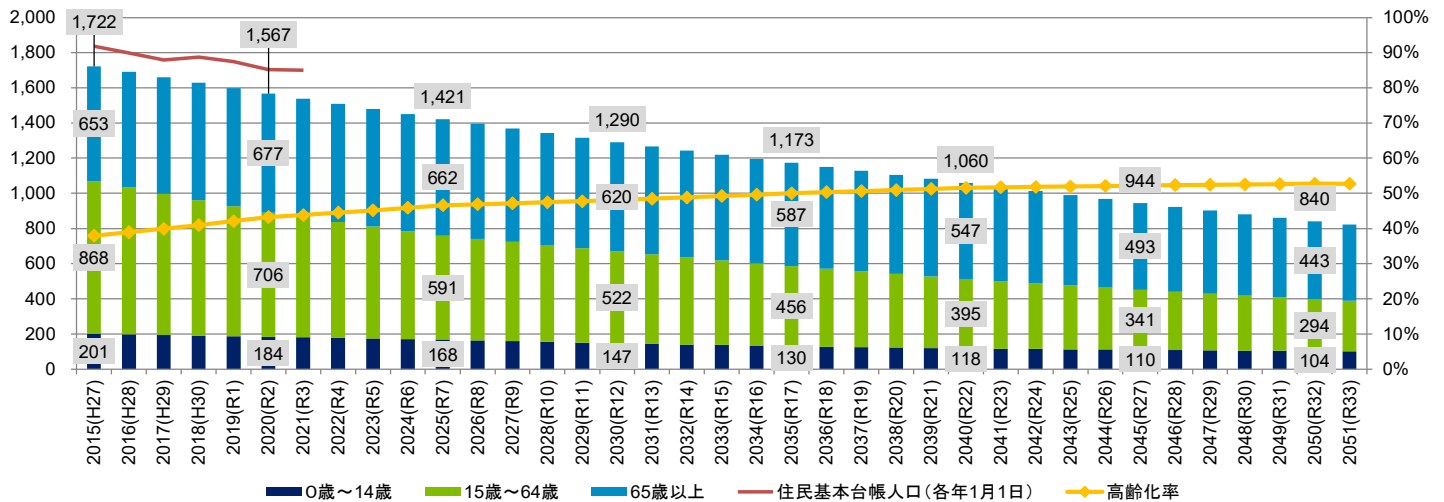
# 第4章 人口・財政の状況

## 1 人口の状況

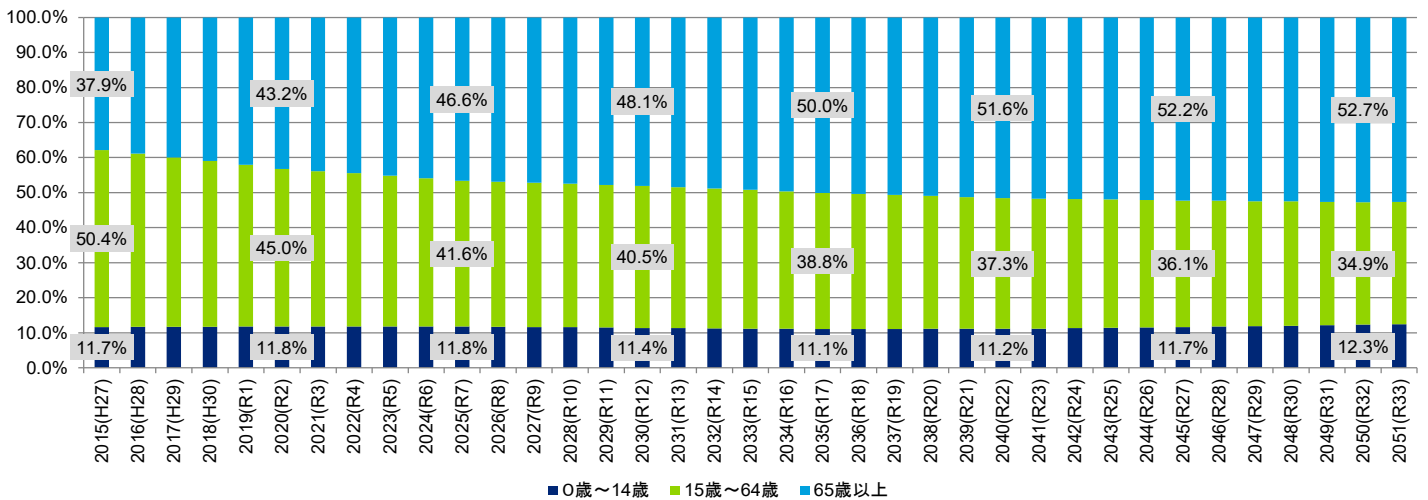
本村の人口はすでに減少に転じており、試算の結果、平成27年の1,722人が令和33年には822人と30年間で5割程度減少することが予想されています。

人口構成については、生産年齢人口（15歳から64歳）及び年少人口（0歳から14歳）の合計が、平成27年1,069人から令和33年389人と大幅（63.6%）に減少する一方で、高齢者人口（65歳以上）は平成27年653人から令和33年443人と33.6%の減少に留まることから、少子高齢化が大きく進行すると考えられます。年齢区別の人口構成比では、65歳以上の高齢者が占める割合である高齢化率が、平成27年の37.9%から令和33年には52.7%まで上昇することが見込まれています。

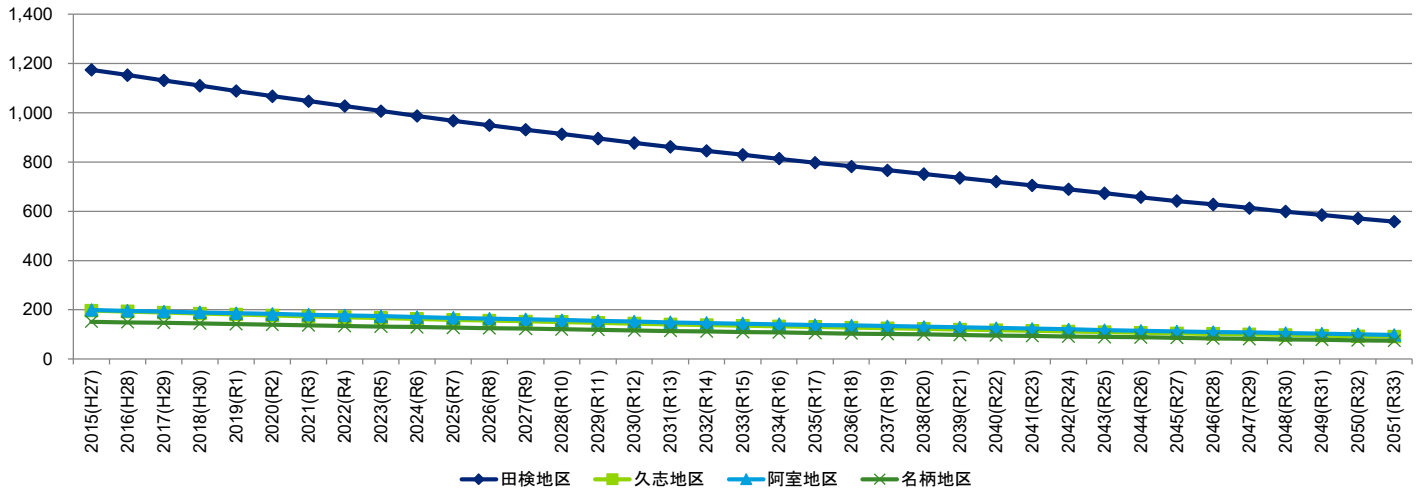
将来人口の推移



将来人口の推移(%)



## 校区別の将来人口の推移

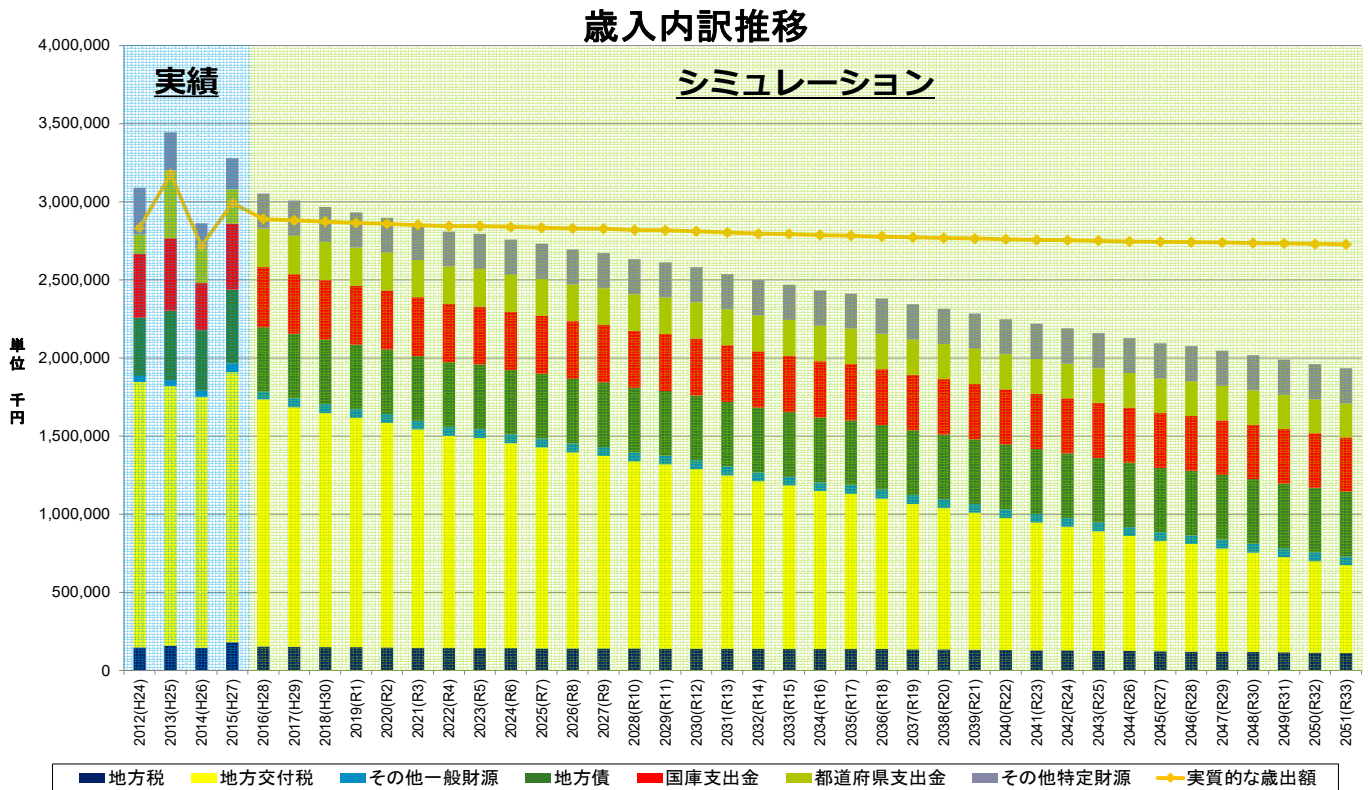




## 2 財政の状況

### (1) 歳入

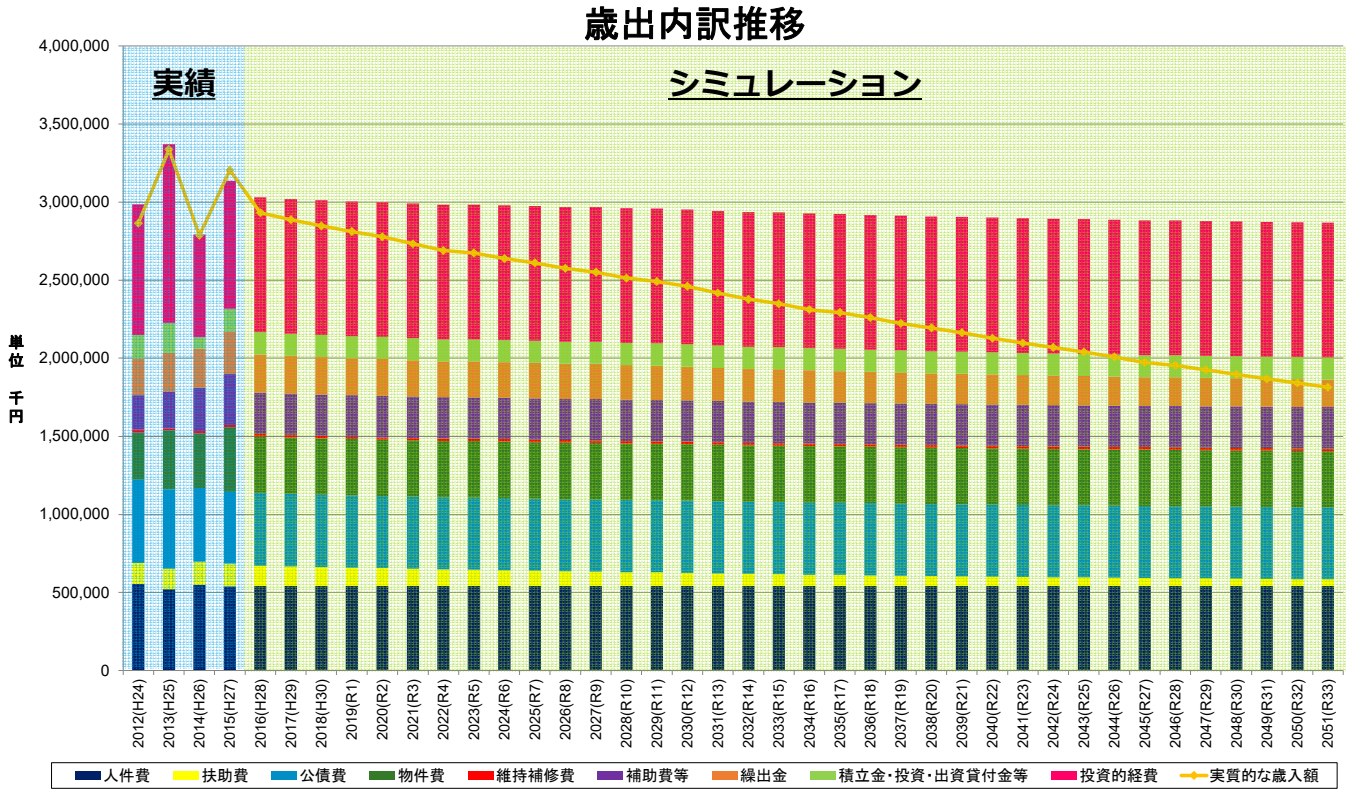
歳入の状況は以下のとおりです。



歳入について、平成24年度から平成27年度までは増減を繰り返しています。平成25年度は県支出金の増加等により、歳入が前年度比で増加しましたが、平成26年度には国庫支出金及び県支出金の減少、地方債発行額の減少等により歳入は減少に転じ、平成27年度は国庫支出金及び地方交付税交付金の増加等によって再び増収となりました。今後30年間は、全体的な傾向として、人口減少等を理由に歳入は徐々に減少していくものと予想されています。

## (2) 歳出

歳出の状況は以下のとおりです。



歳出の推移としては、予算全体の縮減を図る中でも大幅な減少傾向はなく、全体として大きな変動はありません。人口減少により歳入が減少していくことを踏まえれば、収支が厳しくなっていくことが予想され、今後は一層の対策が求められます。

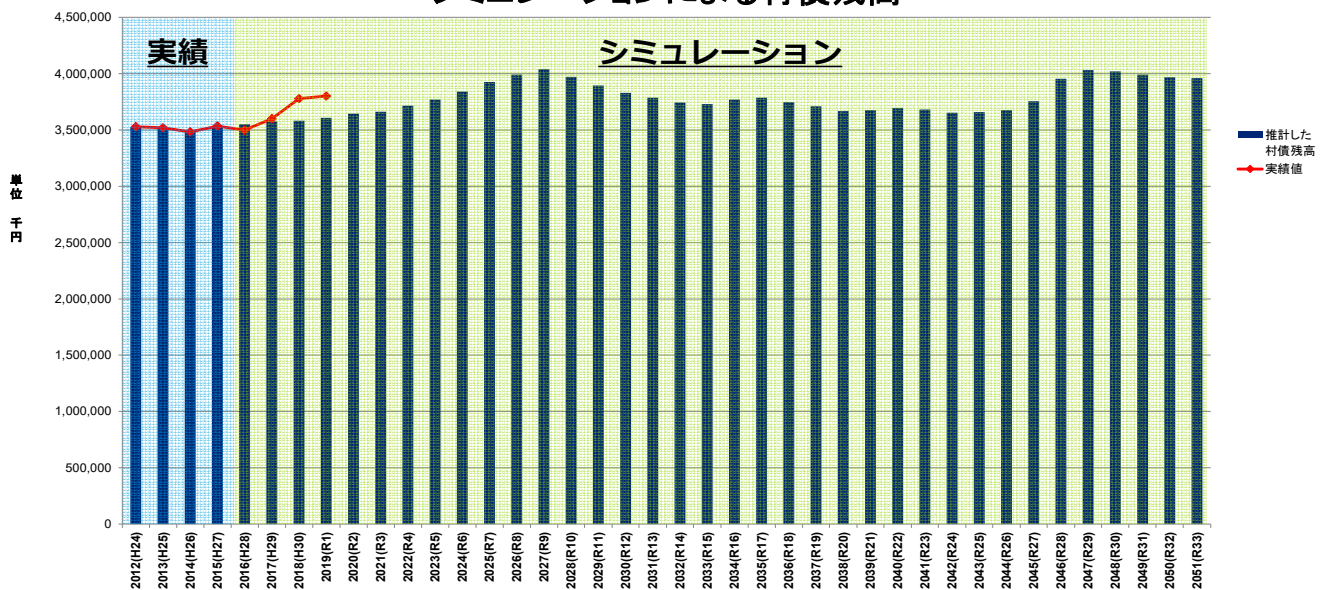
### (3) 村債残高

村債とは、村が将来返済しなければならない負債のことです。

試算によれば、期間を通じて多少の増減を繰り返すものの、概ね35億～40億の範囲内になることが予想されます。

ただし、当該試算は、普通建設事業費に充当される村債の割合が、現状の水準で継続するという想定で算定しています。したがって、公共施設等の追加更新費用や、村債への依存度に応じて、残高が試算よりも大きくなる可能性があります。

シミュレーションによる村債残高



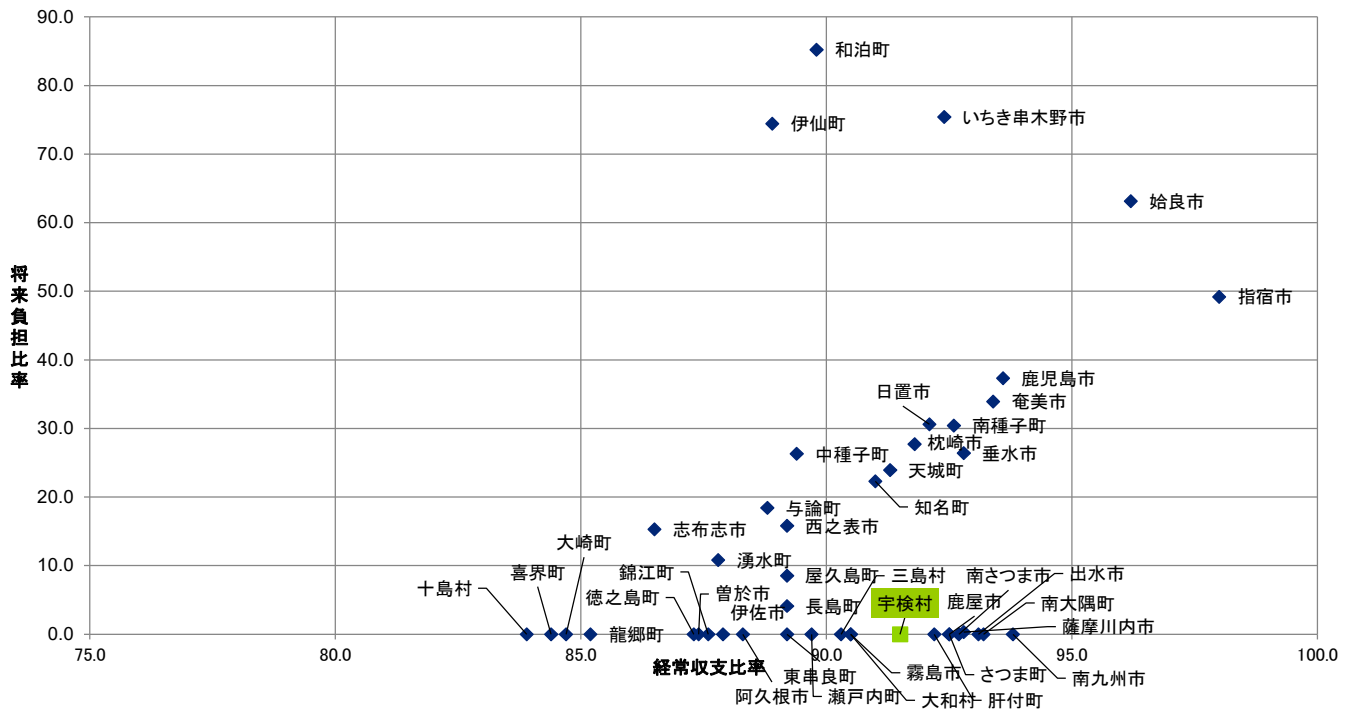
### (4) 他市町村との比較

財政状況を鹿児島県内の他の市町村と比較した場合における、本村の位置づけは以下のとおりです。

将来負担比率とは、公営事業会計や一部事務組合、公社や出資法人も含め、市町村が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率です。早期健全化基準は350%です。本村の場合、令和元年度における将来負担比率は0%であり、鹿児島県内の平均値（15.8%）を大きく下回っています。

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とした毎年度経常的な収入となる一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。この比率が高いほど財政構造の弾力性が低く、硬直化が進んでいることを表します。本村の場合、令和元年度における経常収支比率は91.5%であり、鹿児島県内の平均値（90.4%）とほぼ同水準です。

# 鹿児島県内の財政の様子



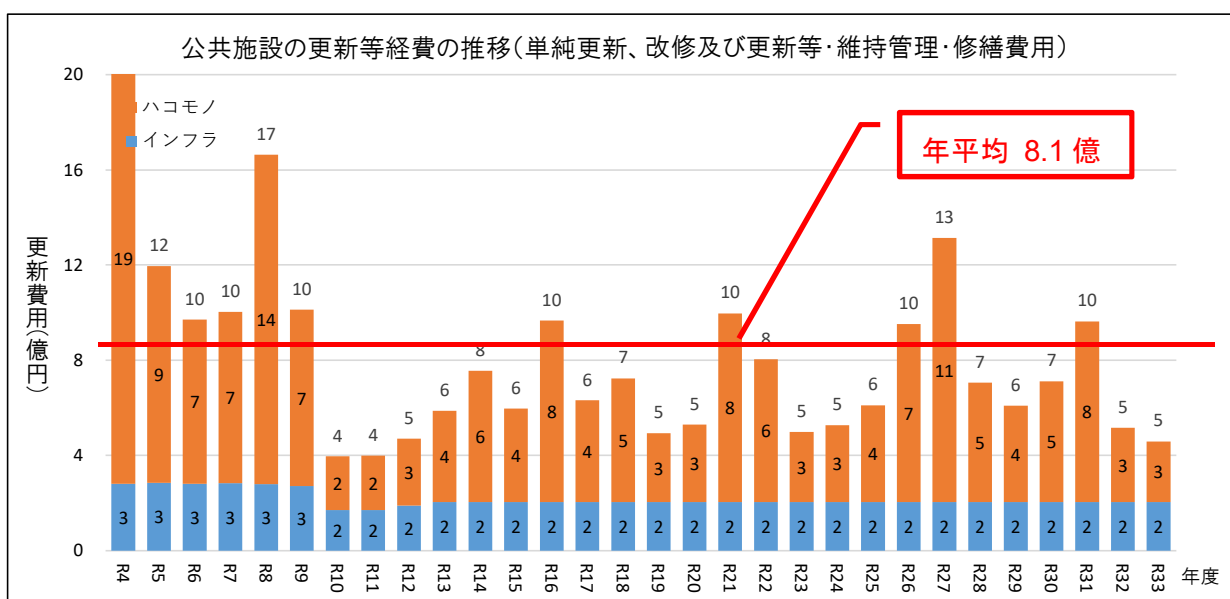
# 第5章 将来推計

本章では、現存する公共施設等について、すべて更新を行うと仮定した場合における更新費用の将来推計を行うとともに、更新費用に充当可能な財源の推計を行います。

## 1 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

各公共施設の個別施設計画等における、公共施設の長寿命化（適切に改修を行い、法定耐用年数を超え使用すること）を実施した場合の中長期的な対策費用の見通しと、施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の費用の見通しを比較して、長寿命化の効果額を算出します。

公共施設を、一般会計等、企業会計（上下水道）について、ハコモノとインフラに区分し、改修及び更新等、維持管理・修繕の経費区分ごとに示すと、下表のとおりとなります。

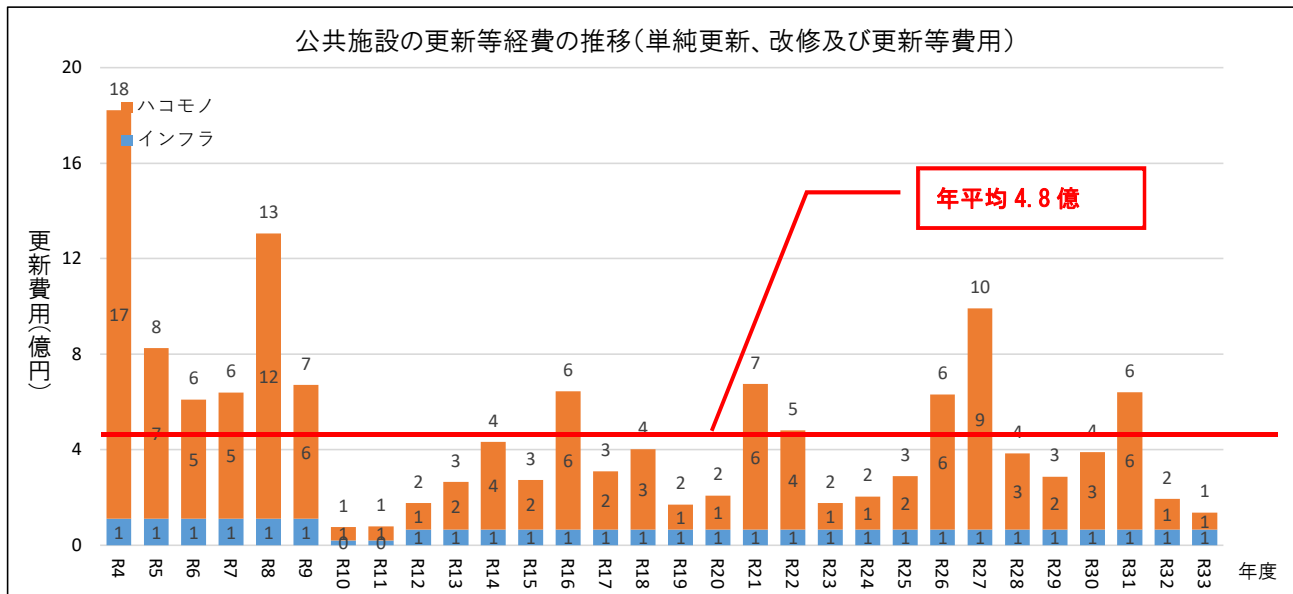


単純更新の場合、全施設の合計は計画期間総額 242 億円、年平均で 8.1 億円となります。

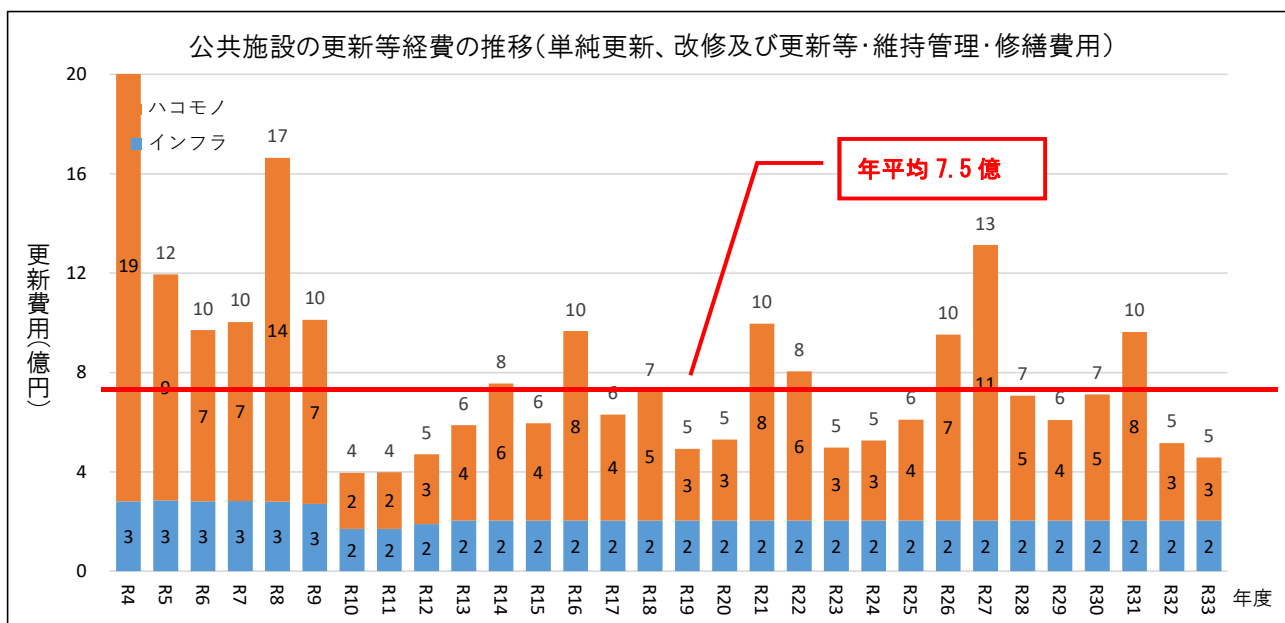
会計等区分	施設区分	計画期間総額(億円)		
		改修及び更新等	維持管理・修繕	計
一般会計等	ハコモノ	122	55	178
	インフラ	0	37	37
	小計	122	92	215
企業会計等	インフラ(上下水道)	21	6	28
	小計	21	6	28
合計		144	99	242

※上下水道は改定時点で特別会計ですが、法適化を視野に企業会計とともにして集計しています。

建物や設備の改修や更新といった周期的に発生する投資的経費について、将来見通しの推移（単純更新した場合）は、下図のとおりとなります。



改修及び更新等費用に加え、各施設で毎年度発生する維持管理・修繕費を加えた総費用の将来見通しの推移（単純更新した場合）は、下図のとおりとなります。



公共施設（ハコモノ）及びインフラの更新等経費（長寿命化した場合）

長寿命化した場合、全施設の合計は計画期間総額で約 242 億円、年平均で 7.5 億円となります。

会計等区分	施設区分	計画期間総額(億円)		
		改修及び更新等	維持管理・修繕	計
一般会計等	ハコモノ	101	55	156
	インフラ	0	37	37
	小計	101	92	194
企業会計等	インフラ(上下水道)	21	6	28
	小計	21	6	28
合計		123	98	221

※上下水道は改訂時点で特別会計です、法適化を視野に企業会計とともにして集計しています

## 2 長寿命化による効果額

長寿命化による効果額の試算は、公共施設の長寿命化を実施した場合の中長期的な対策費用の見通しと、施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の費用の見通しの差額として把握します。計画期間全体を通した効果額は21億円（年平均0.6億円）となります。

長寿命化による費用削減は年平均0.6億円以上であり、一定程度の効果が見込めるといえます。一方で、長寿命化のみでは抜本的に経費を削減することは困難であるため運営の効率化など、様々な対策を組合せて実施していく必要があります。

長寿命化による効果額

項目	計画期間 (R3～R33年)
単純更新した場合 (①)	約242億円 (6.9億円/年)
長寿命化した場合 (②)	約221億円 (6.3億円/年)
効果額 (①－②)	21億円 (0.6億円/年)



# 第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

## 1 計画期間について

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、以下のとおり、長期の期間に設定しました。

(計画期間)

平成27年度(2015年度)～令和33年度(2051年度)：37年間

## 2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

公共施設等に関する基本計画として位置づけられる公共施設等総合管理計画に沿って、より具体的な個別施設計画を策定するにあたっては、全庁的な体制での検討を行っていきます。

## 3 現状や課題に関する基本認識

### (1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する村民ニーズの変化

本村の人口は、減少が続いており、平成27年時点の人口は1,722人です。今後もこの傾向は継続することが考えられ、令和33年には822人まで減少すると推計されています。これと同時に、年少人口・生産年齢人口の減少及び高齢者人口の増加により、少子高齢化が見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地区外への人口流出のみならず、地区内でも中心部に人口が集中することも予想され、地区によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、村民ニーズに適切に対応する必要があります。

### (2) 公共施設の老朽化

本村の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和50年代後半から平成10年にかけて、多くの公共施設を建設しています。特に本村全体の延床面積の31.9%を占める学校及び20.7%を占める公営住宅をこの時期に比較的多く整備しています。これらの施設の多くが、まもなく耐用年数を迎えることとなり、老朽化や耐震化の問題に直面しています。

また、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度以前に整備されたものは12.9%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や、老朽化が深刻な状況にあ

る公共施設があることが分かります。老朽化施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

### **(3) 公共施設の更新時期の集中及びその他施設やインフラ資産の更新**

現在本村が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後30年間の更新費用の総額は242億円で、試算期間における平均費用は年間6.3億円となります。

平成24年度～平成27年度における既存の公共施設の更新にかけてきた金額は年平均3.5億円であり、過去4年間（平成24年度～平成27年度）の既存更新分の年平均額と、これからかかる年更新費用試算額を比べた場合、令和今後30年間でこれまでの1.8倍程度の支出が必要となります。特に今後10年の間に大規模改修や建替えが集中しており、それらを加味した上で、整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

### **(4) 公共施設にかけられる財源の限界**

公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要となるほか、大規模修繕費用なども必要となります。一方、本村では、生産年齢人口の減少等に伴って村税収入の減少が見込まれており、公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

## **4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方**

### **(1) 点検・診断等の実施方針**

- ・現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・公共施設マネジメントシステムで点検・診断等の実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握していきます。
- ・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

### **(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針**

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・地域に対する公共施設の譲渡や地区団体への指定管理委託を進めるなど、村民主体の維持管理を進めていきます。
- ・維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。
- ・公共施設マネジメントシステムで、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくこと

で、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立っています。

- ・今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画を策定することを検討します。
- ・管理運営にあたっては、PPP1/PFI2の活用を検討します。
- ・村民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

### **(3)安全確保の実施方針**

- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の村民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・存続する施設についても、ユニバーサルデザイン化の推進を考慮するなど、利用者のニーズに合わせて機能やサービスの水準の向上に努めます。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、村民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

### **(4)耐震化の実施方針**

- ・災害拠点かどうか、多数の村民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・建築から長期間経過したにも関わらず、建物で耐震化が完了していないものについては、耐震化の検討を進めていきます。
- ・道路、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

### **(5)脱炭素に向けた取組み**

- ・地球温暖化対策の推進が求められており、脱炭素化事業の推進に向けて、公共施設等の建替、管理等においても太陽光発電の導入、建築物におけるZEBの実現、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入の検討を進めていきます。

---

<sup>1</sup> Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

<sup>2</sup> Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

## (6)長寿命化の実施方針

- ・地区ごとに公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- ・村民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を活用していただけるようにしていきます。
- ・個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進めていきます。

## (7)統合や廃止の推進方針

- ・公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限りの公共施設の縮減を進めていく必要があると言えます。
- ・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態に囚われない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。
- ・地区ごとの人口動態や村民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- ・公共施設の多機能集約化（一つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）の取り組みを進めていきます。
- ・近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・インフラについても、必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

## (8)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設マネジメントシステムの運用を開始し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- ・公共施設マネジメントシステムは、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- ・職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。
- ・本村では、これまでも、民間活力の活用を意図した政策を進めてきましたが、さらに積極的に進めることにより、村民サービスの向上に努めていきます。

# 第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

ここでは、施設類型ごとに現状や課題に関する基本的な認識を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。第3章でも示したとおり、公共施設の保有状況は以下のとおりです。

公共施設の保有状況(再掲)

大分類	中分類	延床面積 (㎡)	主な施設
村民文化系施設	集会施設	2,287	集会所、生活館、福祉館
社会教育系施設	博物館等	1,847	元気の出る館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3,565	体育館、相撲場、弓道場、プール等
	保養施設	834	やけうちの宿
産業系施設	産業系施設	3,077	うけん市場、堆肥センター等
学校教育系施設	学校	13,035	校舎、屋内運動場等
	その他教育施設	2,215	教員住宅
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	452	田検保育所
	幼児・児童施設	185	名柄児童館
保健・福祉施設	その他社会保険施設	1,356	やけうちの里
行政系施設	庁舎等	1,633	役場庁舎等
公営住宅	公営住宅	8,549	公営住宅、小規模住宅、医師住宅
医療施設	医療施設	395	診療所
その他	その他	1,496	公衆トイレ、休憩所、倉庫等
<b>合計</b>		<b>40,926</b>	

以下、施設類型別に現状や課題に関する基本的な認識、施設の情報、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載しています。記載に当たっての前提条件は以下のとおりです。

## <前提条件>

- ・施設の情報は、原則として、令和3年3月を基準としています。
- ・コストは、職員の人件費及び維持管理等に要する経費（光熱水費、修繕費等）を計上しており、使用料その他の収入を控除しておりません。
- ・面積等の数値は、それぞれ小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と差がある場合があります。

## 1 村民文化系施設

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本村では、13の集会施設を保有しています。村内の各地区に集会施設を配置しており、それぞれの施設が地域の交流・親睦を深めるために一定の役割を果たしています。

集会施設に対するニーズは今後多様化し、増加すると考えられますが、本村の厳しい財政状況を踏まえ、サービス充実のための整備を進めていきます。合計延床面積は2,287㎡と、全公共施設の延床面積の5.6%を占めます。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	校区	延床面積(㎡)	耐震基準	耐震改修
宇検へき地集会所	1	S46年度	直営	久志	165	旧耐震	不要
久志生活館	1	S47年度	直営	久志	169	旧耐震	不要
生勝へき地保健福祉館	1	S51年度	直営	久志	166	旧耐震	不要
芦検生活館	1	S54年度	直営	田検	239	旧耐震	不要
石良へき地集会所	1	H12年度	直営	田検	127	新耐震	不要
湯湾生活館	1	S57年度	直営	田検	135	新耐震	不要
須古へき地福祉館	1	S50年度	直営	田検	169	旧耐震	不要
部連へき地集会所	1	S48年度	直営	田検	169	旧耐震	不要
佐念へき地集会所	1	S52年度	直営	名柄	99	旧耐震	不要
平田へき地集会所	1	S48年度	直営	阿室	163	旧耐震	不要
屋鈍へき地集会所	1	S47年度	直営	阿室	106	旧耐震	不要
湯湾会館	1	H20年度	直営	田検	290	新耐震	不要
阿室防災会館	1	H30年度	直営	阿室	132	新耐震	不要
田検防災会館	1	R1年度	直営	田検	158	新耐震	不要
合計					2,287		

### (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【点検・診断等の実施方針】

集会施設は、地域の交流の振興や生涯学習の場として今後も継続して利用されることが考えられるため、継続的に点検・修繕を行います。

#### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

集会施設のほとんどは、昭和40～50年代に建設されたものが多いため、建替等の更新費用が近いうちに発生する可能性があります。その費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施していきます。

#### 【耐震化の実施方針】

旧耐震基準で建設され、耐震化工事が実施されていない施設が多くあります。これらの施設について耐震化の必要性を検討し、建替えも踏まえた耐震化を推進します。

**【長寿命化の実施方針】**

村内の集会施設の多くが、竣工後40年以上経過しています。このため、長寿命化を目的とした修繕を計画的に実施するため、各施設の老朽化の程度を把握し、集会施設の改修工事を進めていきます。

**【統合や廃止の推進方針】**

各施設の利用状況や老朽化の状況等により、その必要性を判断したうえで、統合や廃止について検討します。

## 2 社会教育系施設

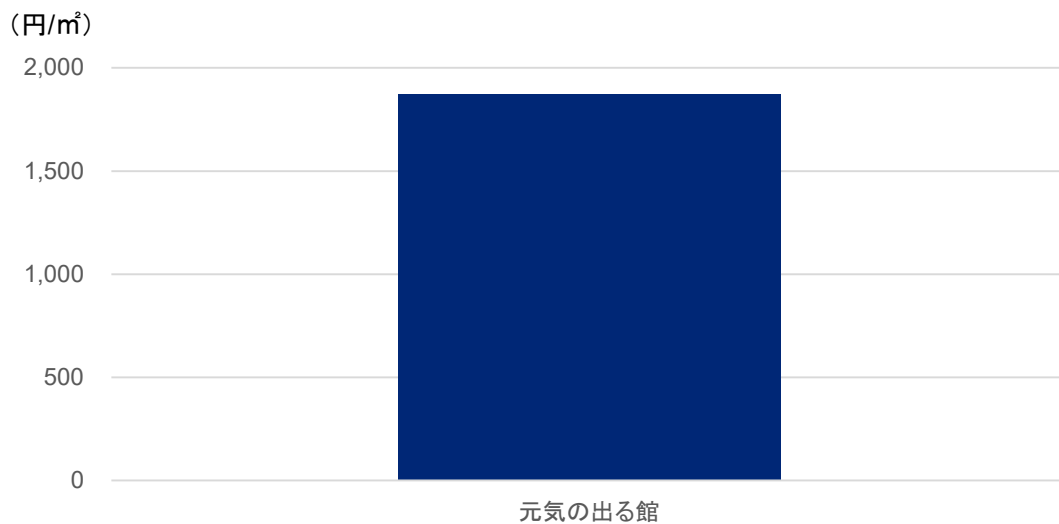
### (1) 現状や課題に関する基本認識

「元気の出る館」は、平成16年度に竣工した生涯学習センターであり、収容人数250名の大ホールのほか、講座室や和室、調理室、図書室、歴史民俗資料館といった様々な設備があります。

成人式や文化活動等の場として、広く村民へ提供し、必要性の高い施設となっておりますが、さらに費用削減の余地がないかどうかについて、検討します。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	校区	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震基準	耐震改修
元気の出る館	1	H16年度	直営	田検	1,847	新耐震	不要

#### 延床面積当たりコスト



元気の出る館の延べ床面積当たりコストは約1,800円です。

### (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【点検・診断等の実施方針】

定期的な劣化診断等を行うことで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

#### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

現状、大規模な改修等は予定しておりませんが、適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。



**【安全確保の実施方針】**

劣化診断等の結果、安全上修繕が必要と思われる箇所があれば、早期に改修を計画するほか、建築物及び建築設備定期検査を実施し、優先順位に配慮して安全の確保を行います。

**【統合や廃止の推進方針】**

元気の出る館は、今後も必要な施設と考えますが、費用削減の余地等を踏まえ、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

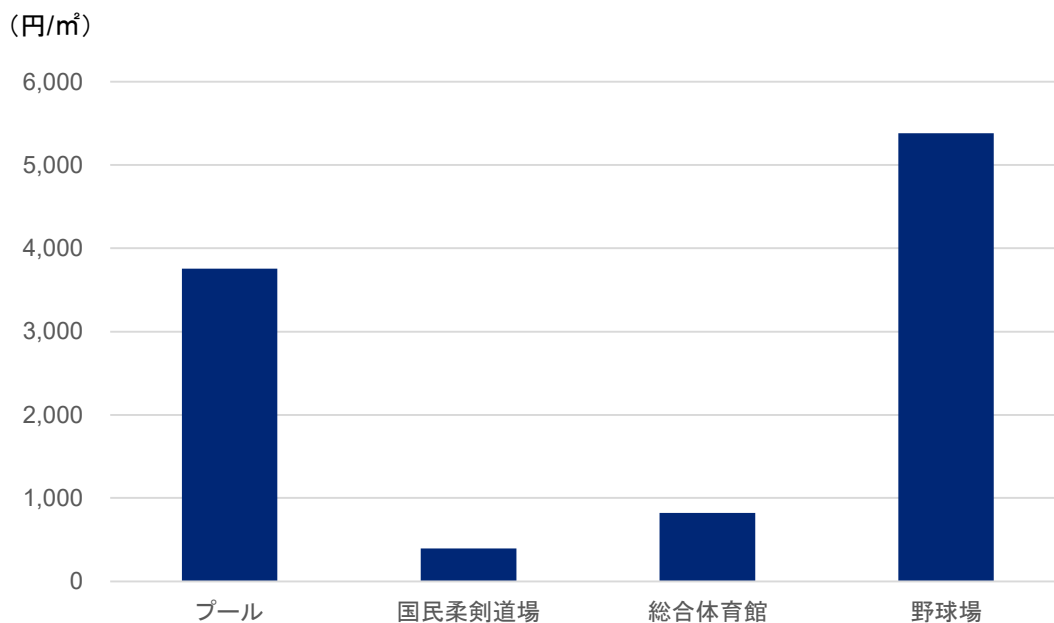
### 3 スポーツ・レクリエーション系施設

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

本村では、スポーツ施設を7施設と保養施設1施設を保有しています。スポーツ施設については建設されてから30年程度経過しているため、今後修繕に係るコストが増加していくと考えられます。やけうちの宿は、田検校区にある、本村を代表する宿泊施設です。周囲を海と山に囲まれた自然豊かで静かな環境にあり、全国から観光客が集まる観光拠点となっています。施設は1棟貸し切りのコテージタイプとビジネスホテルタイプ（きよらむん館）の2つがあり、少人数での宿泊から、大人数の合宿まで幅広く対応できます。

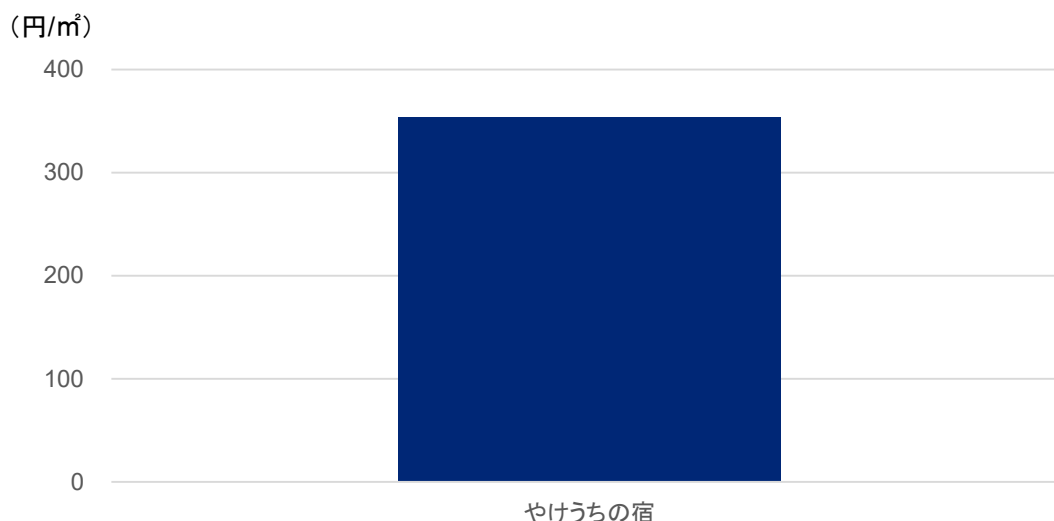
施設名	建物数	建築年度	運営方法	校区	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震基準	耐震改修
プール	1	S61年度	直営	田検	106	新耐震	不要
国民柔剣道場	1	S55年度	直営	田検	450	旧耐震	未実施
相撲場	1	H1年度	直営	田検	64	新耐震	不要
総合体育館	1	S60年度	直営	田検	2,334	新耐震	不要
弓道場	1	S63年度	直営	田検	274	新耐震	不要
野球場	1	S60年度	直営	田検	58	新耐震	不要
陸上競技場	1	S59年度	直営	田検	279	新耐震	不要
やけうちの宿	-	H18年度	指定管理	田検	834	新耐震	不要
合計					4,399		

#### スポーツ施設の延床面積当たりコスト推移



延べ床面積当たりコストはプールが約3,700円、国民柔剣道道場が約400円、総合体育館が約800円、野球場が約5,400円です。

## 延床面積当たりコスト



やけうちの宿の延べ床面積当たりコストは約350円です。

## (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 【点検・診断等の実施方針】

いずれの施設も建設されてから30年程度が経過しています。今後施設・設備の老朽化が進んでいくと予想されるため、継続した点検等を実施します。

### 【安全確保の実施方針】

スポーツ施設については、各施設の危険箇所等の現状を把握し、安全性の確保に努めます。

・保養施設については、劣化診断等の結果、安全上修繕が必要と思われる箇所があれば、早期に改修を計画するほか、建築物及び建築設備定期検査を実施し、優先順位に配慮して安全の確保を行います。

### 【統合や廃止の推進方針】

スポーツ施設は、今後も必要な施設と考えますが、利用実績や、費用削減の余地等を踏まえ、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

## 4 産業系施設

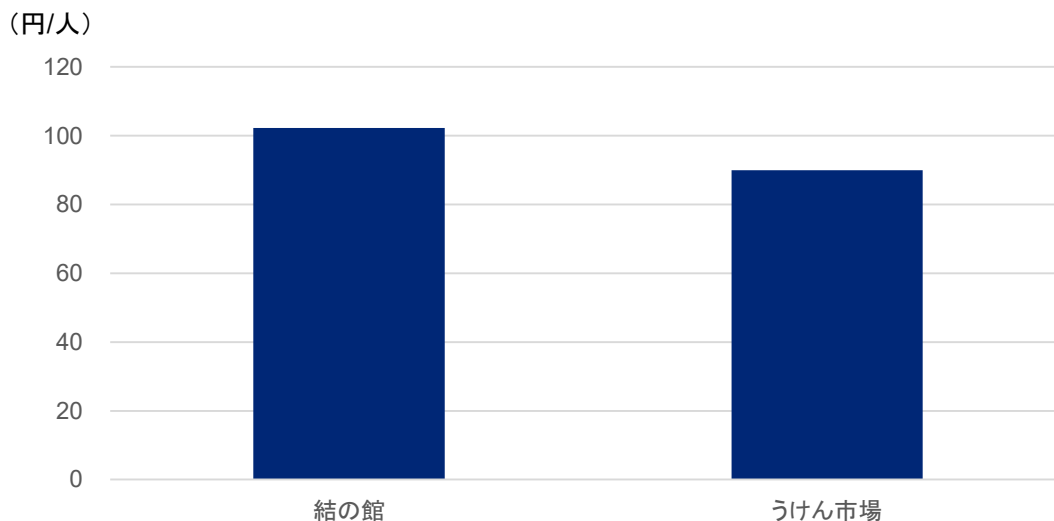
### (1) 現状や課題に関する基本認識

本村では、産業系施設を7施設保有しています。うけん市場は、本村で収穫された島野菜のほか、魚介の加工品、農産物加工品、手工芸品等を販売している物産館です。本村の産業保護のために、必要性の高い施設ですが、さらに費用削減の余地がないかどうかについて、検討します。

また、田検校区で整備された堆肥センター等は、バークや牛糞、鶏糞を使った堆肥を製造販売しています。また、農業集落排水の汚泥を有効活用し、農地還元・循環型農業を目指しています。

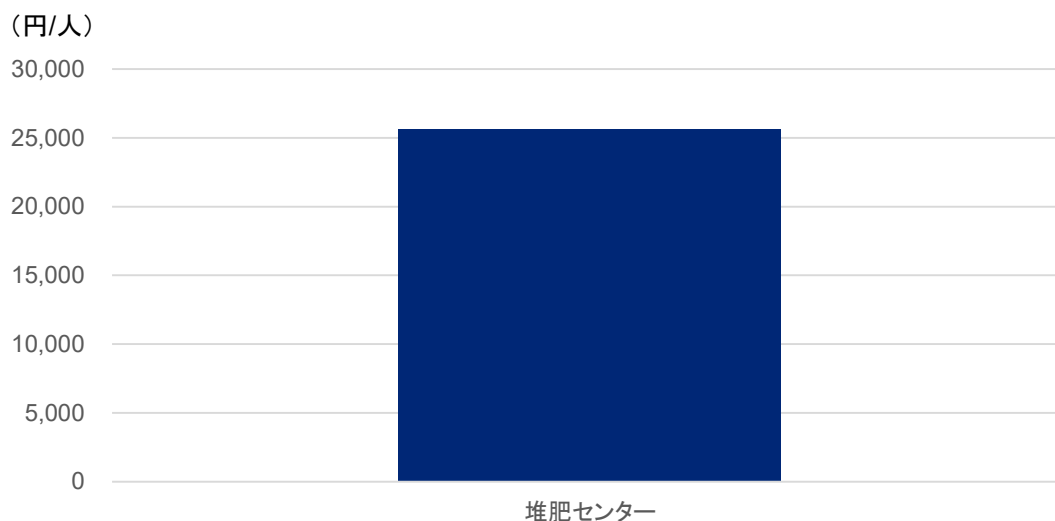
施設名	建物数	建築年度	運営方法	校区	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震基準	耐震改修
うけん市場	1	H22 年度	直営	田検	74	新耐震	不要
堆肥センター事務所	1	H21 年度	指定管理	田検	24	新耐震	不要
堆肥センター	1	H21 年度	指定管理	田検	829	新耐震	不要
堆肥舎	1	S58 年度	直営	田検	360	新耐震	不要
宇検林産事務所	1	H8 年度	直営	田検	498	新耐震	不要
宇検村活性化センター結の館	1	H20 年度	直営	田検	302	新耐震	不要
新堆肥センター	1	R1 年度	指定管理	田検	990	新耐震	不要
合計					3,077		

### 利用者一人当たりコスト



結の館の年間利用者数は2,347人、利用者一人当たりコストは約100円です。うけん市場の年間利用者数は37,373人、利用者一人当たりコストは約100円です。

### 利用者一人当たりコスト



堆肥センターの年間利用者は626人、利用者一人当たりコストは約26,000円です。

## (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 【点検・診断等の実施方針】

定期的な劣化診断等を行うことで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

比較的新しい施設が多く、現状、大規模な改修等は予定しておりませんが、適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。

### 【安全確保の実施方針】

劣化診断等の結果、安全上修繕が必要と思われる箇所があれば、早期に改修を計画するほか、建築物及び建築設備定期検査を実施し、優先順位に配慮して安全の確保を行います。

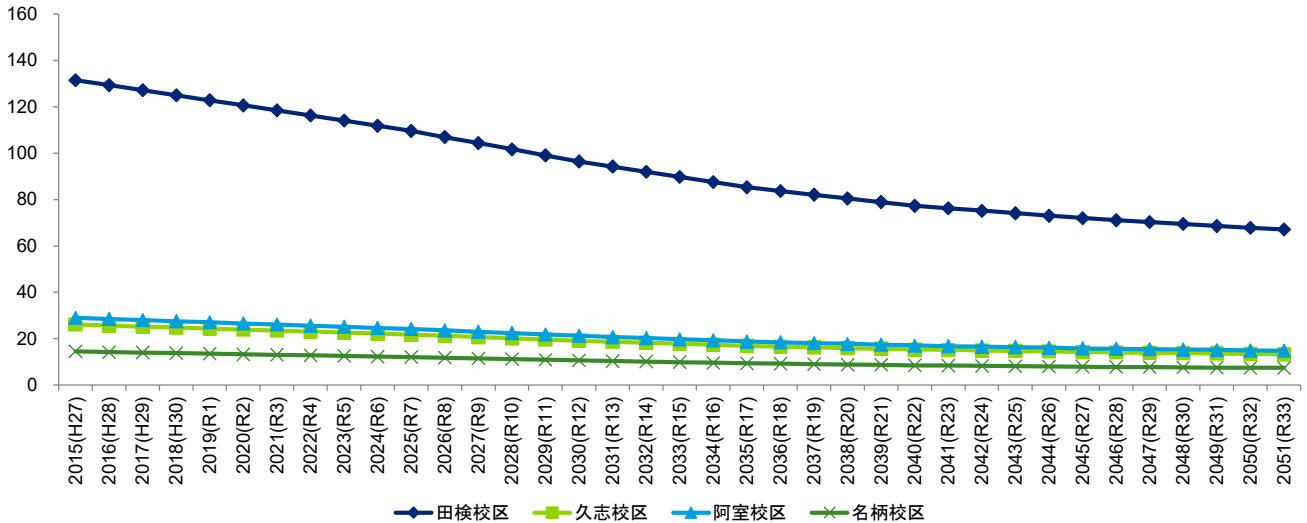
## 5 学校教育系施設

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本村の0歳から15歳未満までの人口は、平成27年の201人から令和33年には103人と、約49.0%減少すると試算されています。

校区別においても、4校区全てにおいて減少傾向となっています。

#### (0歳～14歳の地区別人口推移)

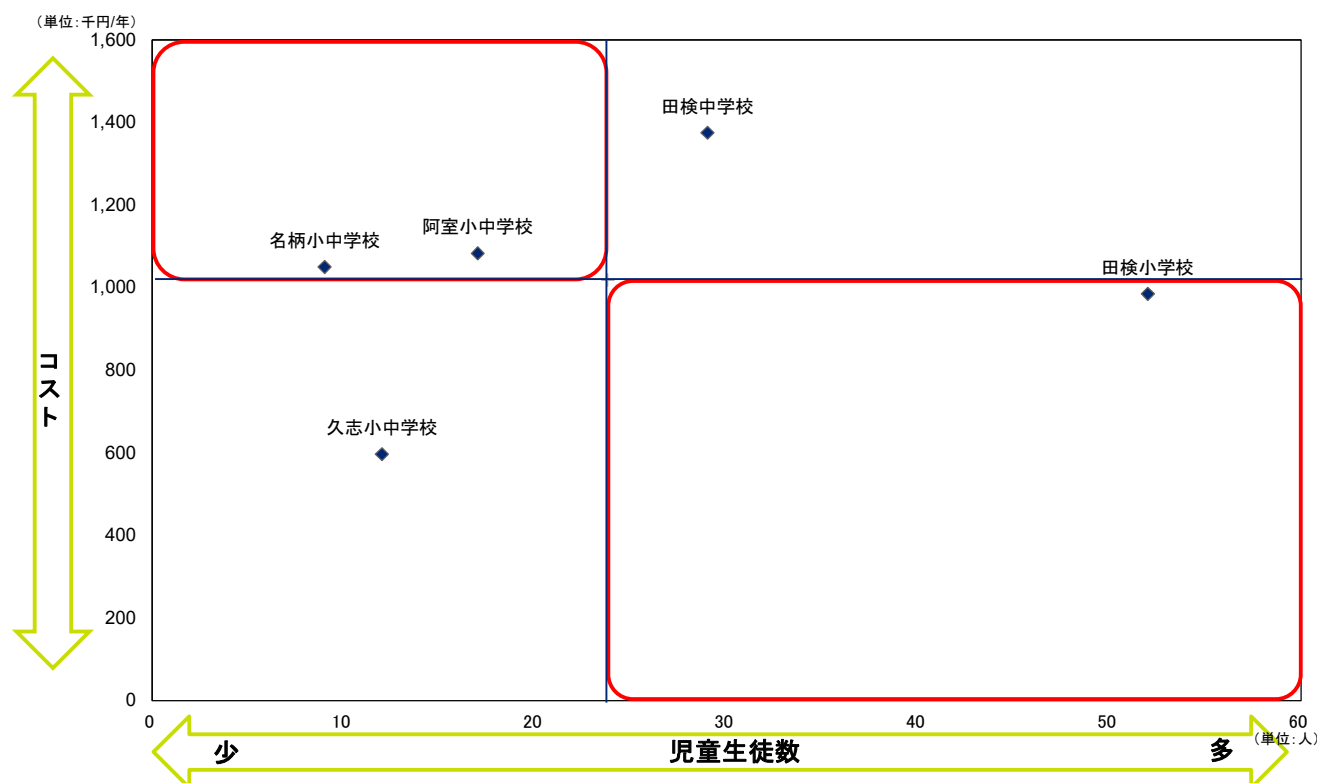


### ① 小中学校

本村には、5つの小中学校施設及び1つの共同調理場があります。今後予想される少子化の影響を考慮し、適切な配置形態を考えていく必要があります。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	校区	延床面積 (㎡)	耐震基準	耐震改修
田検小学校	2	H7年度	直営	田検	2,666	新耐震 旧耐震	不要
田検中学校	3	H8年度	直営	田検	3,317	新耐震	不要
名柄小中学校	3	H6年度	直営	名柄	2,549	新耐震 旧耐震	不要
阿室小中学校	3	H4年度	直営	阿室	2,753	新耐震 旧耐震	不要
久志小中学校	3	S59年度	直営	久志	1,634	新耐震 旧耐震	不要
共同調理場	1	S51年度	直営	田検	116	旧耐震	不要
合計					13,035		

## 児童生徒数と支出額(共同調理場除く)



小中学校の児童生徒数の全体平均は、23.8人、運営管理費の全体平均は1,018千円/年となっています。

このうち、児童生徒数が平均より多くコストが平均より低くなっているのは田検小学校です。

一方、名柄小中学校及び阿室小中学校は、児童生徒数が平均よりも少ないにもかかわらず、コストは平均をやや上回っています。

## (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 【点検・診断等の実施方針】

計画的に施設の点検・診断を行い、学校施設の状況を把握していきます。

### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

修繕が必要な箇所については随時修繕を行っていますが、いずれの施設も竣工後20～30年程度経過しており、将来的には大規模な改修が必要になることが見込まれます。今後も引き続き学校施設としての利用が見込まれるため、適切な維持管理に努めていきます。

### 【安全確保の実施方針】

児童生徒が安全に安心して学ぶことができるように教育環境の安全の確保を図っていきます。

### 【統合や廃止の推進方針】

小中学校の中には、児童生徒数が減少傾向にあり、児童生徒数に対する施設やコストの規模が大きくなっている施設もあります。そのため、施設の老朽化の状況も踏まえ、今後コストの削減のみではなく、統廃合の必要性について検討していきます。

## ② その他教育施設

本村には、5の教員住宅があり、その半分以上が昭和期に整備されたものです。現在の厳しい財政状況や既存ストックの有効活用の観点から、今後計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な教員住宅の供給を推進していきます。

施設名	建築年度	運営方法	校区	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震基準	耐震改修	居宅数	入居世帯
教員住宅(久志小中)	H13年度	直営	久志	403	新耐震	不要	6	6
教員住宅(名柄小中)	S61年度	直営	名柄	600	新耐震	不要	10	6
教員住宅(田検中)	S42年度	直営	田検	290	旧耐震	不要	5	4
教員住宅(田検小)	S55年度	直営	田検	442	旧耐震	不要	7	7
教員住宅(阿室小中)	H1年度	直営	阿室	480	新耐震	不要	8	4
合計				2,215				

## (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 【点検・診断等の実施方針】

老朽化する住宅の延命を図るため、計画的に点検や修繕を実施します。

### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検結果を踏まえた計画的な修繕により、既存ストックの適正な維持管理に努めます。

### 【安全確保の実施方針】

点検結果に基づく修繕においては、入居者が安全かつ安心して生活ができるよう、危険の除去を優先的に実施します。

### 【長寿命化の実施方針】

老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

### 【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく耐震性を確保できない住宅については、計画的に取り壊し解体を行います。



## 6 子育て支援施設

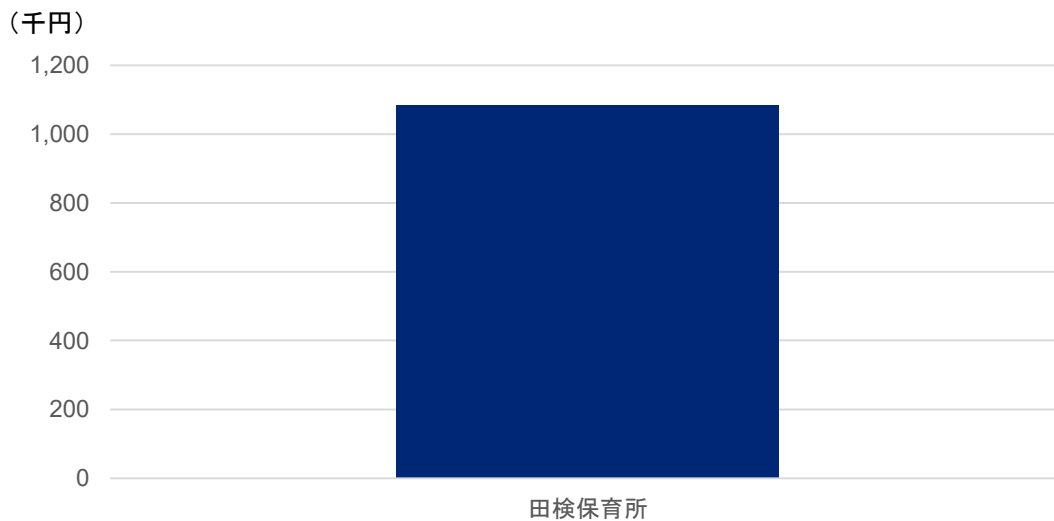
### (1) 現状や課題に関する基本認識

本村は昭和期に建設された保育所及び児童館を1施設ずつ保有しています。

子ども・子育て支援新制度や今後の人口減少・少子化の動向に注視しながら、あり方を検討していく必要があります。

施設名	建築年度	運営方法	校区	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震基準	耐震改修
田検保育所	S62年度	直営	田検	452	新耐震	不要
名柄児童館	S47年度	直営	名柄	185	旧耐震	不要
合計				637		

### 一児童当たりコスト



田検保育所の園児は60人、1園児当たりコストは約1,000,000円です。

### (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

少子化の進行に注視しながら、保育所のあり方を検討していきます。

児童館については、建設から40年以上が経過しているため、点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。

#### 【安全確保の実施方針】

保育園については、児童の安全な保育ができる環境を維持することを第一優先として、必要に応じた施設改修・修繕を行います。

児童館については、点検・診断により危険性が高いと認められた場合は、安全の確保を行います。

**【統合や廃止の推進方針】**

子ども・子育て支援新制度や少子化の動向を注視し、村全体の保育需要に対応できるよう、運営主体、運営方法など様々な視点から保育所のあり方を検討していきます。

児童館については老朽化が進んでおり、利用者がいない状態が継続しているため、将来的な廃止を含めた検討を行います。

## 7 その他社会保険施設

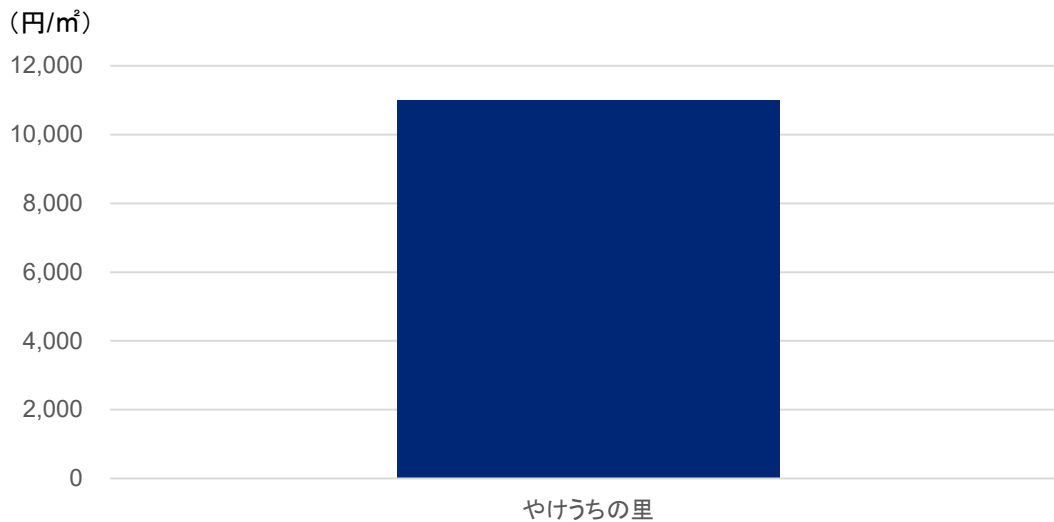
### (1) 現状や課題に関する基本認識

#### ① 地域福祉センター

「宇検村地域福祉センター やけうちの里」は、多目的ホール（ゆらていも一ろう家）、会議室（ボランティアルーム）、調理実習室、ディサービスルームといった施設を有しており、地域交流の場として子供から高齢者まで幅広く利用されているほか、「やけうちの湯」という入浴施設も擁しています。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	校区	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震基準	耐震改修
やけうちの里	1	H8年度	委託	田検	1,356	新耐震	不要

#### 延床面積当たりコスト



延床面積当たりコストは約11,000円です。

### (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【点検・診断等の実施方針】

定期的な劣化診断等を行うことで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

#### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

現状、大規模な改修等は予定しておりませんが、適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。

#### 【安全確保の実施方針】

劣化診断等の結果、安全上修繕が必要と思われる箇所があれば、早期に改修を計画するほか、建築物及び建築設備定期検査を実施し、優先順位に配慮して安全の確保を行います。

## 8 庁舎等

### (1) 現状や課題に関する基本認識

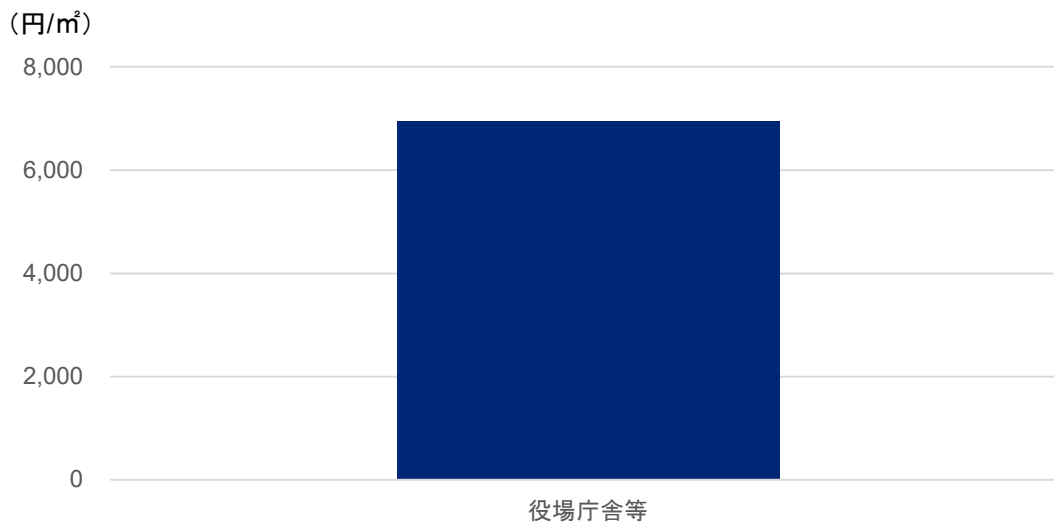
#### ① 庁舎等

役場庁舎については、下記のとおりです。

今後、コストを精査し、削減の余地がないかについて検討していきます。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	校区	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震基準	耐震改修
役場庁舎等	4	S37 年度	直営	田検	1,633	旧耐震	不要

#### 延床面積当たりコスト推移



延床面積当たりコストは約7,000円です。

### (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【点検・診断等の実施方針】

対症的に劣化の進んだ役場庁舎の補修（事後保全）を行うのではなく、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

#### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

役場庁舎の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を実施していきます。

#### 【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた箇所については、安全面からリスク評価を行い、危険除去の優先順位に配慮して安全の確保を行います。

#### 【耐震化の実施方針】

役場庁舎は、旧耐震基準で建設され、耐震化工事が実施されていません。今後庁舎の建替えに向けた検討を行う予定です。

## 9 公営住宅

### (1) 現状や課題に関する基本認識

#### ① 公営住宅

比較的新しい施設が多いですが、昭和期に整備された住宅もあり、長期的には本村の財政に大きな影響を与える更新費用が生じてくると考えられます。現在の厳しい財政状況や既存ストックの有効活用の観点から、今後計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な住宅の供給を推進していきます。

施設名	建築年度	運営方法	校区	延床面積	耐震基準	耐震改修	居宅数	入居世帯数
古欄住宅	S58年度	直営	田検	1,585	新耐震	不要	12	12
名柄ヤチ浜団地	H3年度	直営	田検	539	新耐震	不要	8	6
川田団地	H19年度～ H23年度	直営	田検	1,501	新耐震	不要	20	18
平田住宅A	H26年度	直営	阿室	154	新耐震	不要	2	2
平田住宅B	H13年度	直営	阿室	161	新耐震	不要	2	1
新小勝団地	H6年度	直営	田検	295	新耐震	不要	4	4
田検住宅	H5年度	直営	田検	285	新耐震	不要	4	4
美長良団地	H1年度～ 6年度	直営	田検	1,739	新耐震	不要	24	24
芦検住宅	H2年度～ 7年度	直営	田検	1,659	新耐震	不要	24	17
阿室住宅	H25年度	直営	阿室	163	新耐震	不要	2	2
屋鈍住宅	H28年度	直営	阿室	158	新耐震	不要	2	2
合計				8,239				

#### ② 小規模住宅

小規模住宅は、2施設です。公営住宅と同様、既存ストックの有効活用の観点から、計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な住宅の供給を推進していきます。

施設名	建築年度	運営方法	校区	延床面積	耐震基準	耐震改修	居宅数	入居世帯数
小規模住宅（久志）	H6年度	直営	久志	76	新耐震	不要	1	1
小規模住宅（湯湾）	H21年度	直営	田検	63	新耐震	不要	1	1
阿室定住促進住宅	R1年度	直営	阿室	77	新耐震	不要	1	1
合計				217				

### ③ その他

医師住宅は、1施設のみです。公営住宅と同様、既存ストックの有効活用の観点から、計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な住宅の供給を推進していきます。

施設名	建築年度	運営方法	校区	延床面積	耐震基準	耐震改修	居宅数	入居世帯数
医師住宅	H1 年度	直営	田検	93	新耐震	不要	1	1

## (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 【点検・診断等の実施方針】

老朽化する住宅の延命を図るため、計画的に点検や修繕を実施します。

### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検結果を踏まえた計画的な修繕により、既存ストックの適正な維持管理に努めます。

### 【安全確保の実施方針】

点検結果に基づく修繕においては、入居者が安全かつ安心して生活ができるよう、危険の除去を優先的に実施します。

### 【耐震化の実施方針】

公営住宅に関しては、耐震診断や耐震補強が未実施の施設もあるため、今後、長期的な活用を図るべき住宅において耐震補強の必要性の有無について検証し、予防安全的な改修を行うことで、入居者の安全で安心な生活維持を図ります。

### 【長寿命化の実施方針】

老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

### 【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく耐震性を確保できない住宅については、計画的に取り壊し解体を行います。

## 10 医療施設

### (1) 現状や課題に関する基本認識

#### ① 診療所

医療施設には、診療所が1施設あります。既に竣工後30年以上が経過しているため、他の施設と同様、老朽化に伴う維持管理費の増加が今後の課題となります。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	校区	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震基準	耐震改修
診療所	1	S54年度	指定管理	田検	395	旧耐震	未実施

### (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

建設から30年以上が経過しているため、点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。

#### 【安全確保の実施方針】

点検・診断により危険性が高いと認められた場合は、安全の確保を行います。

#### 【耐震化の実施方針】

診療所は、旧耐震基準で建設され、耐震化工事が実施されていません。診療所の建替えを推進します。

## 11 その他

### (1) 現状や課題に関する基本認識

#### ① 公園・トイレ・休憩所等

施設名	建物数	建築年度	運営方法	校区	延床面積 (㎡)	耐震基準	耐震改修
船越海岸トイレ	1	H6 年度	直営	久志	15	新耐震	不要
赤土山トイレ	1	H22 年度	直営	田検	13	新耐震	不要
ゆどうんじゃ前倉トイレ	1	H22 年度	直営	田検	37	新耐震	不要
公衆トイレ (阿室)	1	H14 年度	直営	阿室	15	新耐震	不要
屋鈍海岸トイレ	1	H6 年度	直営	阿室	15	新耐震	不要
休憩所 (ログハウス)	1	H4 年度	直営	田検	58	新耐震	不要
あしやげ (芦検)	1	H21 年度	直営	田検	16	新耐震	不要
あしやげ (平田)	1	H3 年度	直営	阿室	16	新耐震	不要
あしやげ (阿室)	1	R1 年度	直営	阿室	29	新耐震	不要
峰田山公園休憩所	1	H6 年度	直営	田検	54	新耐震	不要
湯湾岳公園	3	S56 年度	直営	田検	142	新耐震	不要
合計					410		

#### ② 倉庫

施設名	建物数	建築年度	運営方法	校区	延床面積 (㎡)	耐震基準	耐震改修
海岸倉庫	1	H25 年度	直営	田検	96	新耐震	不要
須古倉庫	1	S40 年度	直営	田検	211	旧耐震	不要
倉庫 (宇検林産)	1	H8 年度	直営	田検	432	新耐震	不要
運動公園管理倉庫	1	H30 年度	直営	田検	8	新耐震	不要
田検防災会館隣接倉庫	1	R1 年度	直営	田検	9	新耐震	不要
合計					756		

#### ③ その他

施設名	建物数	建築年度	運営方法	校区	延床面積 (㎡)	耐震基準	耐震改修
森林管理署宇検事務所	1	H6 年度	直営	田検	71	新耐震	不要
バス待合所	1	H21 年度	直営	田検	23	新耐震	不要
エフエムうけん	1	H7 年度	直営	田検	186	新耐震	不要
避難上屋	1	H28 年度	直営	田検	50	新耐震	不要
合計					330		



## (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

今後老朽化の程度にあわせて、計画的に維持管理をしていきます。

### 【統合や廃止の推進方針】

各施設の目的や用途に応じた管理手法を施設ごとに検討し、実施していきます。

## 12 インフラ施設

### (1) 現状や課題に関する基本認識

#### ① 道路(村道・農道・林道)

道路は、日常生活や経済活動を行うためのインフラとなる施設であり、村民生活の基盤となるものです。

道路の中には、道幅の狭い箇所もあり、渋滞の発生原因となることがあります。また、消防車両等の緊急車両の通行が困難で、村民の安全確保の支障となる可能性があります。道路の老朽化は交通事故の原因ともなり、村民の安全を損なう可能性があります。

村民の安全で安心な生活を支えるためには、今後も継続的に道路拡幅などの改良の実施や道路の劣化状況や異常箇所を速やかに把握できるよう、定期的な道路パトロールの実施など、道路の現況を把握できる態勢を整えることが必要です。

また、今後長期にわたり、村民に安定的に安全なサービスを提供できるよう、計画的な維持管理の実施による道路の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

#### ② 簡易水道施設

簡易水道は、村民の生活に欠かすことのできない施設であり、サービスの停止は村民の生活に直接影響を及ぼします。本村の簡易水道施設は、老朽化が進んでいる箇所もあり、法定耐用年数を考慮すると、施設の更新が大量発生することが考えられます。このため、今後も村民に継続的に安定したサービスを提供するため、計画的な維持管理の実施による簡易水道施設の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

また、地震などの大規模な災害が発生した際にも、簡易水道事業の継続が可能となるように、簡易水道施設の耐震化を進める必要があります。

#### ③ 下水道施設(農業集落排水施設・漁港漁村集落排水施設)

下水道は村民の衛生的な生活を支える重要な基盤です。今後も、村民が衛生的な生活を継続的に送れるよう、計画的な維持管理の実施による施設の長寿命化、管理コストの平準化を図るとともに、下水道経営の健全化を図る必要があります。

#### ④ 橋りょう(村道・農道・林道)

本村が保有している橋りょうについては、他の施設と同様、老朽化の進行に伴う補修、補強、更新等に係る財源の確保が課題となります。厳しい財政状況の中、老朽化の進む橋りょうを長期にわたり有効に活用するためには、効率的かつ適正な維持管理を計画的に実施し、維持管理費用の軽減・平準化を図る必要があります。

## **(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方**

### **① 道路(村道・農道・林道)**

幹線道路との接続性や安全性の向上を図るため、道路改良や路面改修を推進します。また、道路パトロールを強化し、道路状況の的確な把握に努め、事故防止への迅速な対応を図ります。併せて、道路の利用状況や劣化状況を踏まえ、安全に通行できる状態を維持するため、計画的な維持管理を行います。

### **② 簡易水道施設**

簡易水道施設については、施設の耐震性能の向上を図るとともに、安全な水質で安定的なサービスを提供できるよう、計画的な補修、補強、更新を行い、施設機能を健全に維持します。

また、施設機能の健全性の維持と水道経営の健全性とを両立するため、対策を講じる施設の優先順位を明確にし、優先順位に沿った計画的な維持管理を行います。

### **③ 下水道施設(農業集落排水施設・漁港漁村集落排水施設)**

下水道施設については、公共用水域の水質保全と適切な維持管理による安定的なサービスを提供できるよう、下水道施設の長寿命化を図り、計画的な補修、補強、更新を行うとともに、処理施設の統廃合により、効率的な運営と施設機能の健全性を維持します。

また、資産の状況を的確に把握し、維持管理の健全化に努めます。

### **④ 橋りょう(村道・農道・林道)**

橋りょうの損傷や劣化の状況を把握し、適切な時期に的確な方法で処置を行うため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、従来の「対症療法型」の維持管理手法から脱却し、中長期的な目標設定型の計画的な「維持管理体制手法」への移行を図り、維持管理を戦略的に推進します。

### **⑤ 港湾・漁港**

既存施設の長寿命化の観点から、港湾及び漁港施設の特異性を踏まえ、中・長期的な計画整備と戦略的な維持管理の明確化を図り、災害等に対する事前防災・減災対策に努めます。

## 第8章 今後の公共施設等再編整備に関する展望

公共施設等は、村民への行政サービスの提供等を通じ、村民の日常生活に深く関わっており、生活に欠かすことのできない存在となっています。本村が保有する公共施設等の多くは、今後30年間の期間に老朽化による更新の時期を迎えます。

生産年齢人口の減少により、今後さらに厳しい財政状況を迎えることが予想される中で、すべての公共施設等について維持、更新等をしていくことは、本村の財政に大きな負担となり、真に必要な行政サービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。今後も必要なサービスを継続的に提供するためには、使用していない、もしくは今後使用する見込みのない公共施設に関しては、起債を活用して除却を行うことも含め、人口減少や高齢化の進展といった環境の変化に適応した、施設を活用して提供するサービスの質と量を見据えた対応が必要となります。

しかし、現在保有している公共施設等を単に減らせば良いというのではなく、公共施設等の果たしてきた機能・役割のうち今後も維持していくべき機能・役割を見極め、必要なサービスの水準を保つことが大切となります。

このため、今後は、まず、公共施設等に係る経費の抑制と平準化を図ることで財政負担を軽減します。事後的な修繕から計画的な予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長寿命化を進めていきます。その上で、人口減少の状況や地域性を踏まえ、将来にわたり必要な施設類型ごとの保有量を検討し、公共施設等の最適化に取り組みます。

また、総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、必要に応じて計画を改定します。

## 宇検村公共施設等総合管理計画

(平成 29 年 3 月発行(令和 4 年 3 月改訂))

発行 宇検村

編集 総務課

〒894-3392 鹿児島県大島郡宇検村湯湾 915 番地

TEL 0997-67-2211 (代表)

URL <http://www.uken.net/index.php>